

平成28年第2回

おいらせ町議会定例会

会議録第2号

おいらせ町議会 平成28年第2回定例会記録

おいらせ町議会 平成28年第2回定例会記録				
招集年月日	平成28年6月2日(木)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開会	平成28年6月6日 午前10時01分 議長宣告			
散会	平成28年6月6日 午後3時02分 議長宣告			
応招議員	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	澤上 勝	2番	澤上 訓
	3番	木村 忠一	4番	高坂 隆雄
	5番	田中正一	6番	平野 敏彦
	7番	檜山 忠	8番	川口 弘治
	9番	吉村 敏文	10番	澤頭 好孝
	11番	西舘 芳信	12番	西舘 秀雄
	13番	馬場 光雄	14番	松林 義光
	15番	沼端 務	16番	馬場 正治
不応招議員	なし			
出席議員	15名			
欠席議員	13番 佐々木 光雄			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	三村 正太郎	総務課長	小向 道彦
	分庁サービス課長	松林 政彦	企画財政課長	成田 光寿
	まちづくり防災課長	田中 貴重	税務課長	小向 仁生
	町民課長	澤田 常男	環境保健課長	松林 由範
	介護福祉課長	倉舘 広美	農林水産課長	西舘 道幸
	商工観光課長	松林 光弘	地域整備課長	澤口 誠
	病院事務長	小向 博明	会計管理者	北向 勝
	教育委員会委員長	加藤 正志	教育長	福津 康隆
	学務課長	泉山 裕一	社会教育・体育課長	柏崎 和紀
	選挙管理委員会委員長	相坂 一男	選挙管理委員会事務局長	小向 道彦
	農業委員会会長	山崎 市松	農業委員会事務局長	西舘 道幸
監査委員	名古屋 誠一	監査委員事務局長	中野 重男	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局長	中野 重男	事務局次長	小向 正志

	臨時職員	吉田美里	
町長提出 議案の題目	報告第2号	専決処分の承認を求めることについて (おいらせ町町税条例等の一部を改正する条例について)	
	報告第3号	専決処分の承認を求めることについて (おいらせ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)	
	報告第4号	専決処分の承認を求めることについて (おいらせ町復興産業集積区域における固定資産税の特別措置に関する 条例の一部を改正する条例について)	
	報告第5号	専決処分の承認を求めることについて (おいらせ町工場誘致奨励条例の一部を改正する条例の一部を改正する 条例について)	
議員提出 議案の題目			
開議	午前10時01分		
議事日程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)		
議 案 の 経 過			
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨	
開会宣告	事務局長 (中野重男君)	<p>おはようございます。</p> <p>事務局からお知らせいたします。</p> <p>一般質問について若干ご説明申し上げます。</p> <p>本日は3人の一般質問が予定されております。</p> <p>質問時間は60分以内としております。時間制限の5分前には次のように呼び鈴を鳴らします。また、60分に達しますと次のようにベルを鳴らします。このベルが鳴りましたら、速やかに質問を終了願います。</p> <p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p> <p>着席ください。</p>	

<p>会議成立 開議宣告</p>	<p>馬場議長</p>	<p>おはようございます。</p> <p>ただいまの出席議員数は15人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>なお、13番、佐々木光雄議員は欠席であります。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時01分)</p>
<p>議事日程報告</p>	<p>馬場議長</p>	<p>お手元に配付されております追加議案書について報告しておきます。</p> <p>6月2日に町長から議案第74号、消防ポンプ自動車(下田第4分団)購入契約の締結について及び議案第75号、百石小学校屋根外壁等改修工事請負契約の締結についての2議案について追加提案の申し入れがあり、本日、追加議案書が提出されました。</p> <p>この追加議案については、あす7日に議案の一括上程を行い、町長からの提案理由説明の後、議案を審議しますので、ご了承ください。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p>
<p>一般質問</p>	<p>馬場議長</p>	<p>日程第2、一般質問を行います。</p> <p>質問に先立ちまして一問一答方式についてご案内を申し上げます。</p> <p>1つ目、一問一答方式で行う場合は、登壇した際に、その旨を発言してから開始していただきます。</p> <p>2つ目、質問は通告してある質問事項の順序に質問願います。</p> <p>3つ目、通告した質問事項の中に質問の要旨が複数ある場合は、1点目の質問要旨に対する質問が終了してから2点目の質問要旨に移るといって形で質問の要旨の順番に従って質問願います。</p> <p>4つ目、1件目の質問事項の質問を終了し、次の質問に移る際は次の質問事項を開始する旨を発言願います。</p> <p>なお、質問の回数制限はございませんが、質問時間は答弁を含めて60分以内とされるようお願いいたします。</p> <p>一般質問者は、一般質問者席において発言願います。</p> <p>それでは、通告順に発言を許します。</p> <p>1席、7番、檜山忠議員の一般質問を許します。</p> <p>7番。</p>

<p>質疑</p>	<p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>それでは、通告書に従い、議長のお許しを得て一般質問をいたします。</p> <p>一問一答方式でお願いをいたします。</p> <p>新緑の季節となりましたが、熊本の大震災の余震はいまだにおさまらず、復旧・復興が進まない状態であります。早い復旧・復興を願い、そして犠牲者のご冥福をお祈り申し上げます。</p> <p>さて、当町では農家の皆さん、田植えも終わり、今度は畑作作業が多忙をきわめることと思います。昨年の畑作収入は過去最高の100数億円とJA十和田おいらせ農協が発表し、新聞報道されていまして。おいらせ町の基幹産業であります農業、大変喜ばしいことであります。</p> <p>また、GDP、2期ぶりに1.7%のプラスと報道されていまして。その恩恵が町の商工業、そして町民一人一人に等しくあってほしいものと願うものであります。</p> <p>さて、一方では生活保護受給者が過去最高に達したとも、また子どもの貧困問題も報道されていまして。おいらせ町の安心・安全、そして町民一人一人が豊かな生活を送るための一助となることを願い、質問をいたします。真摯なるご答弁よろしくお願いたします。</p> <p>それでは質問事項1、洋光台団地について問うものであります。</p> <p>質問の要旨(1)として、洋光台団地の会計について伺います。</p> <p>アとして、現在の負債額と未販売区画数及び未販売区画地があるならば、完売のための対策をどのように考えていますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長 町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>第1席、7番、檜山忠議員のご質問にお答えをしたいと思っております。</p> <p>まず、負債額についてであります。平成27年度決算における平成27年度末現在の状況で申し上げますと、4億80万2,000円ですが、保有している未販売区画の完売分等を加味しますと、負債額は2億9,356万9,000円となります。</p>

		<p>なお、平成21年度に策定した経営健全化計画に基づき債務解消に取り組んでおり、平成30年度で町一般会計からの毎年度1億円の繰り出しが終わり、当該事業団事業会計の債務が解消される見込みであります。</p> <p>次に、未販売区画数と、その販売対策であります。昨年度3区画を販売したことにより未販売区画は残り5区画となっており、残区画の早期完売を目指し、土地購入後10年以内の新築者に対する助成金制度や土地購入者への紹介報奨金制度など購入によるメリットを町ホームページや町広報紙を通じて効果的にPRするほか、ハウスメーカーや不動産業者等へパンフレット等を配布するなど積極的な販売活動に取り組んでまいります。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>4億近いお金がまだ残っているようであります。そして10年を目標に完売をいたしたいということでもあろうかと思いますが、その辺はどのようになっていますでしょうか。いつまでに目標を、売りたいというふうな目標はありますか。それを教えてくださいいただけますか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをしたいと思います。</p> <p>計画的に健全化計画に基づきまして返済をしてまいりました。おかげをもちまして完全返済が目の前にやっております。目に見えてまいったところであります。ですから、これを着実にやっておりますので、これでゼロと。ゼロに近くなりますので、そうすると、あと未販売、軟弱地盤等のところもありますので、それらも早く売ることによって、あるいは地方交付税等々が入ってきますので、今度はプラスに転じていきますので大変いい状況にいつているなというふうに思います。</p> <p>それから、去年はおかげさまで3区画売れました、8区画のうち。ですから、あと5区画であります。目標と言いつながら、目標はもう今年じゅうに売りたいんですけども、なかなか経済状</p>

		<p>況と建ててくれる方、申し込みがあればいいんですけども、何しろ相手があることをございますので、町としては、できる限りのPRをさせていただきながら、そして早く買っていただくようお願いをしまいたいと思います。</p> <p>目標をいついつというまでにいきませんが、ぜひ檜山議員からも宣伝していただいて、お1人でも洋光台団地を買っていただければありがたいというふうに思っております。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>早い販売、そのとおりになんです、もう10数年もたっているそれでありますから、できるだけ早い機会、できるだけ宣伝、いろんなことをしてでも売るといふようなことを考えていただきたいと、そういうふうに思います。</p> <p>それでは次に、公共用地取得事業会計で平成11年から13年にかけて6億円で取得したと言われる軟弱地盤、その借入金をいまだに地方債として支払い続けておりますよね。それが今年度で完済するとのことであるが、当初の使用目的は何でしたか。</p> <p>それと年間の維持管理費は幾らですか。</p> <p>また、わかるならば、今まで使用した維持管理費の合計金額を教えてくださいませんか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>まずは私のほうから答弁をさせていただきます、わからない細かいところは担当課長に答弁をさせますので、お許しいただきたいと思います。</p> <p>まずは、お答えいたします。</p> <p>公共用地取得事業特別会計で取得した土地、いわゆる軟弱地盤であります、平成11年度から平成13年度にかけて事業団会計の財務改善計画の一つとして未分譲地を町が購入したもので、当初は地盤の安定を待って町営住宅の建設や住宅地として分譲を目指すこととしておりましたが、地盤沈下の影響により利活用の具体的調整が思うように進まず、現在に至っております。</p> <p>次に、維持管理費についてであります、年に2回程度軟弱地</p>

		<p>盤も含めて未売却区画など町が管理している用地の草刈りを行っており、毎年度87万8,000円を予算計上をいたしておるところでございます。</p> <p>軟弱地盤の活用につきましては、前の町長さんも、それから太陽光発電ということでの申し込みがありましたけれども、それが途中挫折ということになって実現に至らなかった経緯があります。これらについての知恵を、どうやるかという知恵をみんなと一緒に考えていかなければならないなというふうに思っております。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>先ほど檜山議員のほうから、これまでの合計金額についてのお問い合わせがありました。先ほど町長が答弁したとおり、軟弱地盤のみでの経費の計上はしてございません。未販売区画の土地の草刈りも合わせて年80万ちょっとということですので、それ掛けるこれまでの年数ということでご理解いただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>年数を掛けるということは約1,000万ぐらいですか。13年から15年間たっているということですから。わかりました。それぐらいはかかっているというふうなことであろうと思います。</p> <p>そこで再質問ですが、土地開発機構から軟弱地盤とわかっていて購入したということですが、過去において地盤改良に取り組んだことがあるのかないのか。もしあるとしたら、そのデータがあるならば教えていただきたい。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>まず地盤改良のご質問についてであります、町が取得する</p>

		<p>前、青森県新産業都市建設事業団になりますが、そちらのほうで行っております。かなり古い時期となりますが、昭和56年当時となります。当初から軟弱地盤ということもありまして地質調査とあわせて造成盛り土を行っております。</p> <p>また、その後におきまして昭和59年度には、それまでの沈下の状況と地質調査の結果を踏まえまして、造成盛り土に加えて暗渠や集水溝を埋設する地下水位低下工法を施しております。平成9年度までの間に数回地質調査を行っております、沈下の経過を観察しております。</p> <p>その結果、当時の状況であります、年間1センチから4センチ程度の沈下が見られたということでもあります。</p> <p>町が購入した後、平成11年度以降は地盤改良、地質調査は行っておりません。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (<u>檜山 忠君</u>)</p>	<p>7番。</p> <p>土地開発機構では調査をしたというふうなことです、それは購入後についてはやっていないということなんですが、購入してから15年たつわけですよ。その間には恐らく三陸沖地震、仙台沖地震、そして3・11の東日本大震災があったと思います。その都度の地盤測定をしなかったのかどうか、それらも教えていただきたい。</p> <p>また軟弱地盤地内にコミュニティーセンターがあるわけですが、そのセンターのその時々被害状況のデータはあるのか、ないのか。どうですか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (<u>成田光寿君</u>)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>まず、<u>檜山</u>議員のほうで土地開発機構というふうにおっしゃっていましたが、正確には青森県新産業都市建設事業団になりますので、そちらのほうでよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>先ほども答弁いたしましたように、購入後の地質調査を行って</p>

		<p>いないということでありませう。よって大地震の際も、その都度地盤測定等も行っておりませう。</p> <p>それから、洋光台団地にあるコミュニティーセンターの件についてもご質問がございませう。</p> <p>実は、その区画は軟弱地盤の帯の区画にあるわけなんです、実はコミュニティーセンターが建っているところは軟弱地盤の地層から離れたところに建っておりませう。よって、軟弱地盤の区画ではありませうが、そこに直接建っておりませうので、影響等はないと考へてございませう。</p> <p>それから、地震があつた際の報告も特段受けてございませう。</p> <p>それから、同じようにコミュニティーセンターの斜め向かいのほうにも町営住宅がありますが、そちらのほうも軟弱地盤と同じ区画ではありませうが、その地層から外れてございませう。</p> <p>以上です。</p> <p>7番。</p> <p>軟弱地盤を本当に活用して何かの用途に使おうというのであれば、やはりその時々調査をしっかりとやらなければいけなうんだらうと、そういうふうには考へませう。</p> <p>そこで再質問ですが、多額の財源をいまだに投資し続けている財産ではありませう。これを有効活用し、町政に還元するのが町政を預かる者の責務と私は考へませうが、いかがですか。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>町長。</p> <p>これは長年の新産事業団のほうで造成をして、工業団地のほうはうまくいったんですけれども、住宅団地のほうは売れると思つた経済状況、これが一変したということ、相当な年数が売れなかつたということで借金が膨らんだ。借り入れしてやっていたものですから、利息が約8,000万から9,000万台についている高い利息のときだったんですね。これをとめるにいろいろなやりとりがあつて、それこそ3年間で6億で買ったわけではありませう。利息はそのかわりつかないということ、やったわけではありませうけれども。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	

		<p>この多額のお金をかけてきたのは、いろいろな形で事実でありますので、この軟弱地盤の早期販売、これには先ほど申し上げたように、いろいろな形で知恵を出し合いながらこれからやっていかなければならない、議会のお力もかりながら、一般町民の力もかりながらというふうな格好になろうかと思えます。一日も早く完売をしたいというふうに思っております。</p> <p>なかなか軟弱地盤というレッテルが張ってありますけれども、先ほど担当課長が説明したように、建った後は調査はしていません。していないけれども、その前の段階は何としてもこの軟弱地盤を改良して住宅販売できるようにしようということで取り組んできた経緯があります。これは事業団のほうでですね。そのためにいろいろな地質調査あるいは造成盛り土をして圧力をかけて、そしてぐーっと下げてというふうな、だんだん沈下がなくなった経緯があって1センチから4センチのレベルというふうなことで、最近は盛り土を外した途端にぐーっとかえって上がってきたという情報も前にありました。私はそのときも議員をやっておりましたのでわかっておりますが。</p> <p>そういったことで軟弱地盤の販売ということは町にとっては大変な意義あることだと思いますので、町の財政にプラスになりますので、何としても早く売りたい。いろいろな形があろうかと思えます、用途活用があろうかと思えますが、それも知恵を絞っていききたいということを再三申し上げさせていただきたいと思えます。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりましたが、でも、また質問をいたしますけれども、この質問については(2)として洋光台団地軟弱地盤の活用についてであります。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p>

質疑	(三村正太郎君)	<p>軟弱地盤は洋光台団地の開発当時から明らかな地盤沈下が見られ、当時において盛り土による地盤の締め固めと合わせ、地質調査を行い、沈下の状況を観察しましたが、依然として不等沈下が見られ、終息するには相当の期間を要すると見込まれていたということ。そして事業団会計の債務解消を優先に取り組んできた経緯もあり、有効な利活用方法を模索しながら今に至っているところであります。</p> <p>ご質問の地盤改良の実施と町民からの活用アイデア募集についてであります。当該事業団会計の債務解消のめどがついてきたこと、また軟弱地盤購入時から15年以上が経過し、沈下状況が改善している可能性があることから、まずは土地の利活用検討の前提条件となる地盤の状況を把握する必要があると考えておりますので、早期に地質調査を行い、その結果を踏まえながら本格的な利活用の検討を行っていきたくと考えております。</p>
	馬場議長	7番。
	7番 (檜山 忠君)	<p>わかりました。</p> <p>なぜ私がこのように軟弱地盤についていろいろ質問するかというと、数人の町民からの声がありました。今、科学技術の進歩した現在、地盤改良ができないわけがないじゃないのかと。これについては逆に町はこの件についてあまり関心がないのではないかと。多額の財源を投資したことを忘れていないのではないかと。町は何をやるにしても、よく財源がない、財源がないと言うが、身近にある資産を活用すべきではないかというふうな声がありました。ということで、私はこれを質問しているわけでありまして。</p> <p>私はその後、平成25年の12月に定例議会において一般質問をし、活用を促しました。町長が先ほど話しておりましたが、担当者の努力でソーラー発電施設として活用計画があり、実現しようになりましたが、残念ながら実現しませんでした。</p> <p>そこで再質問になりますが、先ほど町長もお話をしておりましたが、民間企業に地盤改良等活用方法を委ねる考えはありますか。企業の努力で地盤改良がなされ、有効活用されて雇用拡大または町の人口増にもなり、経済効果にも寄与して財政は潤うと考えるが、いかがですか。</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p>	<p>町長。</p>
	<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>民間に任せて、それこそ地盤改良してみてもどうかということのお話だと思いますが、それらも含めて事業団と、これは事業団の、事業団じゃなくて、これは今、町のものですから、よくそれも含めて検討の余地はあるのかなとは思っております。</p> <p>まず、その前に改良が過去において何回も地盤改良をしようと、新しい工法で。いろいろ模索した経緯があるんですよ。そして、それには多額の金がかかるということも判明をいたしております、過去において。ですから、それをやることによって、果たしてどうかということもあったり、その一部分、全体をやるといえば膨大な金がかかるということで、研究した経緯はありますが、施工まではいかなかったという経緯がありますので、これからまずは、私どもの順序としては、まずはどうなっているかということ、その後15年もたっていますので、いろいろな圧力をかけたりして、いろいろな抜いたりして地盤が落ち着くような工法をとってきましたので、地質調査、耐力度調査ということで地盤沈下の状況を把握したいと思っておりますので、まず段階的にはそれを一回やっていかなければならないだろうと思っております。</p> <p>それが民間住宅のレベルの重さであれば、耐えられるような状況であれば、この条件をつけながら、いろいろのがあっても、そういうのは大丈夫ですよと、地震があった場合には自分のところで責任を持ってやってくださいというような形で契約をしながら、木造建築では耐えられるような状況にあるのか、コンクリートのような重い、例えばホテルのようなとか、いろいろな重量的なものだったら沈むのかということも地質調査をすればわかりますので、それをしていきたいというふうにまずは思っておりますので、民間も含めてということも頭には入れて、情報というか、いろいろな業界からの情報は得ますけれども、そのほうがよろしいのではないかとこのように私どもは今、研究をしているところであります。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>7番。</p>

<p>質疑</p>	<p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>町長の意気込みはよくわかりました。</p> <p>ただ、実際担当している方からの先ほどの報告では、その後1回も地盤調査はしていませんでしたというふうなことを話していましたので、そこら辺をちゃんとかみ合うように、やるんだったらやるんだというふうなことの実行性を持たせていただきたい、そういうふうに願います。</p> <p>それでは、話を変えます。</p> <p>次の質問事項になりますが、おいらせ病院についてであります。</p> <p>質問の要旨(1)おいらせ病院の三役全員が4月から新任となりました。今後の運営方針を問うものであります。それぞれが適任者であり、能力・実力の伴った方々であります。世相は刻々と変化しております。大変ご苦労なさることと思いますが、町民の負託にこたえていただきたいと考えることから次の質問をいたします。</p> <p>アとして、新聞報道で県の地域医療の方針が示されましたが、今後おいらせ病院はどのようになりますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>今後のおいらせ病院の運営をする上で青森県地域医療構想は大きく影響してまいります。その構想では八戸地域においては病院等の機能分化及び連携を推進しており、具体的には400床以上の中核病院である八戸市民病院、青森労災病院及び八戸赤十字病院との連携を進めるほか、中小規模の病院の規模縮小と診療所化及び病院の機能分化を進める方向であります。</p> <p>なお、10年後の必要病床数は現在より約11%少ない400床の減と設定されております。</p> <p>おいらせ病院としては、この構想を踏まえて中核病院との連携及び急性期病床から回復期病床への移行が必要とされていることから将来の病棟建てかえ時の規模変更を検討しており、今後、青森県八戸地域医療構想調整会議で協議していきたいと考えております。</p> <p>以上であります。</p>

質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>この方針は結果的には病床数が減少していくというふうなことになるのではないかなと、そういうふうに思います。</p> <p>再質問になりますが、病床数が減少するようですが、昨年度の病院運営を見ると、収入増となっているのは入院患者増によるものであります。病床数が減少することで影響はありませんか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>病院事務長 (小向博明君)</p>	<p>病院事務長。</p> <p>7番、檜山議員にお答えします。</p> <p>先ほどの町長の答弁で申し上げましたが、病床数の減少は病院の建てかえ時に検討することとなっております。</p> <p>地域医療構想では現在の病床数から11%減少すると約8床ほど減少し、現在78床から70床となりますが、入院患者は、ここ10年平均で1日53.5人、最大でも57.2人となっておりますので、病床数が減少することでは入院収益に影響が出ないものと考えております。</p> <p>以上になります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりました。じゃあ、病床数は減少しても現状の入院患者増は見込めるというふうなことであろうと思います。</p> <p>それでは、次の質問イですが、国、県から病院に対して助成があっていると思いますが、その額と管理方法と、その活用方法はどのようになっていますか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>平成27年度においては病院で実施する保険事業の総合相談事業及び糖尿病教室の運営費に対して国庫補助金が32万3,000円補助されております。</p>

		<p>なお、この補助金につきましては、国民健康保険の加入者割合により算定するものであります。また医療器械の購入費に対する補助としてと同じく国庫補助金が270万円補助されております。</p> <p>なお、この補助金につきましては、270万円を上限として購入費の3分の1が補助されるものであります。</p> <p>以上であります。</p> <p>7番。</p>
質疑	<p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>わかりましたが、これだけの金額だけですか。それ以外に何か別に国なり県なり医療に関することでの助成はないのですか。</p> <p>じゃあ、再質問になっていきますが、いつもここ数年、病院運営のために他会計補助金として町から年間数千万円の補填がなされています。この補填が続く限りは優良会計であり、優良病院とみなされるものであろうと、そのように理解しておりますけれども、こちら辺は年間数千万の補填する、その金額は町から純粋に出している金額と考えていいですか。</p>
答弁	<p>馬場議長 病院事務長 (小向博明君)</p>	<p>病院事務長。</p> <p>檜山議員にお答えいたします。</p> <p>5,000万という形で、それは一般会計からの繰入金という形で町から補助されております。</p> <p>今の補助金の額に関しては、総額で、国庫補助金になりますけれども、昭和63年から国庫補助金が5,101万9,000円保険事業に交付されております。あと資本収益には昭和55年から病院建設、医師住宅の建設、医療器械の購入費で2億399万7,000円、県補助金はインフルエンザ対策への医療器械等で254万4,000円、町補助金は医療器械購入費で4,700万円、その他で地域社会振興財団から500万円という形で医療器械の購入費が補助されております。</p> <p>資本収益合計で2億5,854万1,000円で、保険事業と合わせて合計補助額では3億956万円補助されております。</p> <p>以上になります。</p>

質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>ということだそうです、町長さん。</p> <p>3億9,000万からの補助金があっていると。それらが結局は本当の病院自体の収支計算でいくと必ずマイナスが出ているわけですね。それが3億9,000万円の中から補填をしてあげて優良会計であり、優良病院というふうになっていることだろうと私は思いますけれども、そういう理解をしてよろしいですか。</p> <p>じゃあ、いいです。私が理解するには、それらがあっているから、それを補填しているから優良企業で、この間も賞をもらって優良企業であるというふうなことになっていたと思いますけれども。それが、じゃあ、いつまで続くかどうか、補填されてくるのはいつまで続くかちょっとわかりませんが、それがあるからといって……。</p> <p>次の質問に移らせていただきます。</p> <p>ウとして外来患者数が、ここ数年減少傾向にあります。その対策を考えないで本当に優良企業でいけるのかどうかというふうを考えるので、その対策をどのように考えているか、お聞きいたします。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>外来患者数につきましては、近隣の病院の新築及び患者送迎サービスのほか長期投薬の推進などの影響で、ここ数年減少する一方となっております。</p> <p>また地域医療構想でも八戸地域や上十三地域の人口は10年後には13%程度減少し、外来患者数も3%から4%程度減少する見込みとなっております。</p> <p>対策としましては、患者からのアンケート調査結果や町民の声を参考に医療従事者の接遇研修等を実施することにより医療サービスの向上を図り、より信頼される病院づくりに努めているところであります。</p>

	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>また、今後新たな常勤医師を採用し、外来患者の増加を図りたいと考えております。</p> <p>以上であります。</p> <p>7番。</p> <p>いろいろ諸要因があると思いますけれども、特に人口減が影響してくるということはわかるものでありますけれども、ただ、今現在を考えると、病院を利用する高齢者は増加傾向にあります。その現時点での減少ということは今後の運営は容易なことではないと考えられます。対策をしっかりと実行していただきたいものであります。</p> <p>さて、次の再質問になりますけれども、3・11震災後の来院患者数の影響と市立三沢病院開業後の来院患者数の影響をどのように把握し、考えていますか。先ほど話はしていましたけれども、具体的にわかっていたら教えていただきたい。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>病院事務長 (小向博明君)</p> <p>馬場議長</p>	<p>病院事務長に申し上げます。</p> <p>発言の際は挙手の上、職名を伝えて発言を願います。職名を言ってください。</p> <p>病院事務長。</p> <p>では、7番、檜山議員にお答えいたします。</p> <p>3・11震災後の来院患者数の影響と市立三沢病院開業後の来院患者数の影響ということですが、病院での地域患者別統計から推計すると、震災の影響については、おいらせ町の沿岸地域と八戸市浜市川地区の被災の影響で平成23年度は1,300人程度減少しております。</p> <p>次に、平成22年11月に三沢市立三沢病院が開業した影響は町民バスの利用者減少が翌月からあらわれておりまして、平成23年度は前年度より730人減少し、外来患者も約1,000人の減少となっております。</p> <p>以上であります。</p> <p>7番。</p>

<p>質疑</p>	<p>7番 (<u>檜山 忠君</u>)</p>	<p>わかりました。大変な影響であろうと思います。まずは対策をしっかりとっていただきたいと思います。</p> <p>それでは、次の質問になりますけれども、中核病院とリハビリ病院、医療病院が連携をして患者を各病院に紹介できているのは、それぞれの病院の地域包括ケアセンターであると聞きます。</p> <p>そこでエとして、おいらせ病院の地域包括ケア病室の意義と、その病床数は何床ですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>地域包括ケア病床とは平成26年度の診療報酬の改定で新設された地域包括ケア入院医療管理料の対象となる病床であります。この病床は急性期後の入院患者や転院患者、介護福祉施設の入所者や在宅療養中の急変患者を60日まで受け入れするためのものであり、リハビリ等で在宅復帰を支援し、町の地域包括ケアシステムを支える役割を担っております。</p> <p>おいらせ病院では体制を整え、平成27年4月1日から地域包括ケア入院病床10床を届けております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>7番 (<u>檜山 忠君</u>)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりました。まず、おいらせ病院のリハビリ医療の充実、そして医師、看護師のホスピタリティーにあふれた患者対応は称賛に値するものであります。患者を抱える家族にとっては大変心強くありがたいことでもあります。そのためにも、もっと多くの患者を受け入れる考えはありませんか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>病院事務長 (小向博明君)</p>	<p>病院事務長。</p> <p>7番、<u>檜山</u>議員にお答えします。</p> <p>地域包括ケア病床をふやして、もっと多くの患者を受け入れてはということですが、地域包括ケア入院医療管理料の対象病床は</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>診療報酬の基準で1名の専従理学療法士を配置しています。</p> <p>病床を増加させるには理学療法士などの増員が必要となりますので、地域医療構想の急性期から回復期の病床を中心とする医療体制構築の過程で検討していきたいと考えております。</p> <p>7番。</p> <p>わかりました。大変ありがたい制度であると思うので、もしできたら、もう少しふやしていただきたいと、そういうふうに願うものであります。</p> <p>それでは、次の質問のオですが、入院患者が利用するアメニティーセットですが、今年の1月までは中核病院より価格が1日当たり100円程度高い状態にありました。3月議会中に前事務長に調査検討をお願いしましたが、答えが出ないまま事務長は退職をしてしまいました。</p> <p>そこで今回の質問のため5月にカタログをもらいに行くと、既に価格は訂正されて安くなっていました。患者家族にとっては大変ありがたいことであります。</p> <p>そこで質問ですが、入院患者利用のアメニティーセットが最近安くなりましたが、その理由は何ですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>入院患者が利用する病衣とタオル類、ティッシュやコップ等の日用品であるアメニティーセットについては平成25年5月1日から導入し、入院患者が病院を介して業者と直接契約し、利用しているところであります。</p> <p>当初は競合する業者がないことや契約病院等が少なかったため安い価格では利用できませんでした。</p> <p>病院では入院患者の負担軽減とサービスの拡充のため複数の業者と交渉し、今年の5月1日から価格を抑えたアメニティーセットに変更しております。</p> <p>今後も患者への対応や療養環境を整え、おいらせ病院への信頼を得ていきたいと考えております。</p>

質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>以上であります。</p> <p>7番。</p> <p>わかりました。医療で信頼を得ることが一番であります、その他の側面からの改善で信頼を得ることも病院運営のあり方であろうと思いますので、ぜひそういうことにも目配せをしてやっていただきたいと、そう願うものであります。</p> <p>病院の最後の質問であります、(2)ですが、町民の利便性と安全・安心を考えるならば、将来、病院を移転させる計画はありませんか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>昨年9月議会の松林議員の一般質問でも答弁しましたように、おいらせ病院の将来の建てかえに備えた調査研究に着手し、基本的な方向性を見出すことといたしております。</p> <p>病院の建てかえに当たっては、津波等の災害時の対応やヘリポート、交通の利便性や駐車スペースなどを考慮いたしまして、青森県地域医療構想を踏まえながら移転計画を検討していくこととなります。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりました。</p> <p>さて、いつ頃までにそれらを計画実行していくんでしょうか。スケジュールがわかっていたら、ちょっとでも教えていただけますか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>今のところはスケジュール的な日程的なものは決まっておりません。</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>方向性としては、今の場所がいいかどうかという、病院の場所が。伝統的にずっときて、あそこがいいのかということ、時代に合っているのかということ踏まえ、将来のおいらせ町病院の存続にかかわることですので、時間をかけて今、調査研究をしているところでありますので、目標年度等ははまだ決まっていないということをご理解をいただきたいと思います。</p> <p>ただ、はっきりしていることは、やはり現在のところは合わないのではないかと。もっと時代に合った場所等の配慮が必要であるということは認識をいたしております。</p> <p>以上です。</p> <p>7番。</p> <p>わかりました。まずは筋道をしっかりとつけていただきたいと思います。</p> <p>それでは、最後の質問事項となります3の津波避難施設活用についてであります。</p> <p>質問の要旨(1)避難タワー、避難階段、監視カメラ等々避難施設を活用した取り組みを問うものであります。</p> <p>上北郡下では一番充実した避難施設、これは町の財産であります。安心・安全教育学習、そして観光にも活用できる財産であります。</p> <p>先般5月19日に六戸町文化ホールにおいて行われました上北郡選出県議会議員による県政報告並びに上北郡町村議会議員との意見交換会の席上、これらについて質問をいたしましたが、それに対する答弁は「まず、おいらせ町で活用することを考え、実行することが重要であります」との答えでした。町民、児童生徒がどこで遭遇するかわからない地震、津波、町民が安心・安全を確保するために町民一人一人に最低1回以上、児童生徒一人一人に就学期間中に最低2回以上は体験学習をさせるべきと考えるものであります。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>アとして、町内の児童生徒または町民の体験学習の場として町の取り組みをどのように考えていますか。</p>
-----------	-----------------------------------	---

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>町といたしましては、学習や訓練などを通じて児童生徒や町民の防災・減災への意識の高揚と醸成を図ることは重要であると認識しております。</p> <p>このようなことから児童生徒を初め町民の皆様に沿岸部の防災対策を知っていただき、防災・減災を考える機会とするため、夏休み期間中の7月24日、日曜日に明神山防災タワーの一般公開を予定いたしております。その際にタワーや避難階段、津波監視カメラを含め、町の防災対策について説明させていただくことといたしております。</p> <p>また、教育委員会では、町について楽しく学び、理解を深めていただくため、社会科副読本を作成し、町内の全小学校に配布いたしております。</p> <p>その中で地震や津波等の災害に関する基礎知識や明神山防災タワーの施設についても触れております。</p> <p>防災タワーの施設利用としては、校外学習での社会科見学や異動教職員を対象としたふるさと研修での利用も行われることになっており、学校で実施する避難訓練と合わせ、災害に対する教育に役立てていくこととなります。</p> <p>そのほか町民や町職員などが講師としてお話しする出前講座のメニューに防災講座があり、学習機会の提供に努めるなどの取り組みを行っております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりました。広報でも見学者を募集しているようですが、まずは積極的に活用し、町民、児童生徒それぞれが安心と安全をおのれの力で守れる体験学習の機会を設けていただくことを再度提言いたします。</p> <p>ところで、再質問ですが、避難施設の維持管理、特に冬期間の維持管理についてはどのように考えていますか。</p>

答弁	<p>馬場議長</p> <p>まちづくり防災課長 (田中貴重君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>避難階段及び避難所における冬期間の維持管理につきましては、平成27年度シルバー人材センターに委託いたしまして除雪及び融雪剤の散布をお願いいたしましたが、雪の少なさから実際には一度も除雪されませんでした。</p> <p>また今後の冬期間の対策といたしましては、シルバー人材センターや町内会等に委託などを検討してまいりたいというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりました。</p> <p>それでは、次にイとして、施設活用のためと、あの3・11を忘れないためにも語り部の養成は必要不可欠と考えることから、施設を主に活用する川口地区、松原地区の代表者をお願いをして3・11の語り部として活躍してもらおう考えはありませんか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>東日本大震災によって、たくさんの尊い命と財産が奪われました。こうした災害からみずからの命と財産を守るためには、過去の教訓を生かし、その記憶を後世に継承していくということが大切なことと考えております。</p> <p>そのため町では当時の映像や被災者の証言映像を用意し、必要に応じて学校関係や町内会、自主防災組織などの団体に貸し出しを行うなど防災教育や研修に活用いただいているところであります。</p> <p>語り部についても災害の惨状や教訓を後世に言い伝え、これから起こり得る災害への備えにつなげてほしいとの願いが込められているものと思います。</p> <p>現在のところ川口地区、明神下地区の方々より直接話をさせて</p>

		<p>いただきたい、または町民の方より被災者の方の話を聞きたいとの要望はございませんが、今後の検討とさせていただきたいと考えております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりました。ぜひよろしく申し上げます。</p> <p>次に、いろいろ積極的にPRをすることになれば県内外から研修者が来町する可能性があると思いますが、ウとして、町は県内外から視察に来る研修者への対策をどのように考えていますか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>県外からの視察があった際には必要に応じておいらせ町の防災体制を説明させていただきたいと考えております。</p> <p>また視察していただくことは、防災体制を含め、町内外に住みよい町おいらせ町をPRする機会でもありますので、視察にお越しになる方や視察の趣旨によって説明方法や町のPR方法なども含め、柔軟に対応してまいりたいと考えております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>それでは、最後の質問になりますが、(2)として、町の活性化のために、また町の新観光名所とするためにも施設の活用と緊急物資や機材・資材等を備えた体験学習型の県南防災研修センターを誘致する考えはありませんか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>ご質問にあります県南防災研修センターとは、青森市の青森県消防学校内にございます青森県防災教育センターのような施設</p>

		<p>のことを指しているものと存じます。このような施設は全国的に見ますと主に消防施設に併設され、各県に1カ所あるかないかという状況であります。</p> <p>青森県の防災教育センターは東日本大震災の教訓などを踏まえ、平成26年度にリニューアルされ、地震等を初めとした各種体験や災害の歴史等を動画や写真で学ぶことができる体験学習型の施設として管理運営されております。</p> <p>このようなことから県では既存の防災研修施設を有効に活用していただきたいとの考えもありますし、町といたしましても既に非常食や機材・資材等を備蓄する防災倉庫を備えていることなどから県南防災研修センターの誘致は今のところ考えておりません。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>そんな大それたものでなくても、やはり分署的な施設でもいいから何とか町長のいつも前向きに、ポジティブに考える町長の行動力を期待して何とか県のほうに話をしていただきたい、そう願って終わりにします。</p> <p>真摯なるご答弁ありがとうございました。</p>
	馬場議長	<p>これで7番、檜山忠議員の一般質問を終わります。</p>
	馬場議長	<p>ここで暫時休憩します。</p> <p>11時20分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前11時04分)</p>
	馬場議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前11時20分)</p>
	馬場議長	<p>引き続き一般質問を行います。</p> <p>2席、6番、平野敏彦議員の一般質問を許します。</p> <p>6番。</p>
質疑	<p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>平成28年第2回定例会開会に当たり、議長のお許しを得て6番、平野敏彦が通告に従いまして一問一答方式により一般質問させていただきます。</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>本年4月14日、熊本県と大分県に発生している地震では震度1以上の地震の回数は1,500回を超え、死亡者49人、関連死疑いは20人、長引く避難生活によるエコノミー症候群や感染症の発生など精神的にも肉体的にも限界の極みに達しており、今後の暑さ対策など多くの課題を抱え、不安と恐怖の住民生活には胸が痛む思いであります。</p> <p>さらに住宅被害は10万4,000棟超に上っており、八戸市の10万6,041世帯と比較しても被害の規模には想像を絶するものであります。国や各県を初め全国の自治体の復興支援の取り組みは加速しており、一日でも早い安心・安全な生活ができるよう願うものであります。</p> <p>東日本大震災を踏まえ、国からの避難住宅用地確保など要請があったものの被害の教訓が生かされなかったと報道されておりました。おいらせ町にあっても、いつでも万全の対策がなされる体制がとられるよう望むものであります。</p> <p>それでは、通告いたしました一般質問について町長の所見をお伺いいたします。</p> <p>第1点目は、地方創生に係る町の取り組みであります。</p> <p>「広報おいらせ」4月号に「進めていきます、地方創生」のタイトルで、その取り組みが掲載されておりました。ある町民から「広報に掲載されてある文章だけでは理解できません。もっと簡単に説明できないのか。町の具体的な実施方法が示されることが必要ではないか」との声がありました。私も勉強する機会として質問させていただきます。</p> <p>町長は広報4月号、多分見ていると思いますけれども、私はこういう形で抜粋しました。その中で第1点目、平成27年に行った先行型事業の成果について町長にお伺いをいたします。</p> <p>町長。</p> <p>2席、6番、平野敏彦議員のご質問にお答えをいたします。</p> <p>平成27年度に実施した地方創生先行型事業であります。当町では、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を初め百石高等学校アクティブラーニング支援事業、地場産米・酒の消費PR推進事業など9つの事業を実施いたしました。</p>
-----------	------------------------------------	---

		<p>それらの事業の成果を一部申し上げますと、百石高等学校アクティブラーニング支援事業では、パソコン等を活用したアクティブラーニング型授業の支援や生徒への各種検定受験料助成によるスキルアップ支援を行ったことにより教育環境の整備が図られ、生徒の人材育成や学校のイメージアップにつながっていると考えております。</p> <p>また地場産米・酒の消費PR推進事業では、地元の主力米「まっしぐら」と地元酒造会社の連携事業を支援したことにより地元米と地酒のイメージアップが図られ、関連事業所や町のPRなどにも効果が上がっていると考えております。</p> <p>このほか地域商店街の賑わい創出や創業支援などによる地域の活性化や子育て世帯の経済的負担の軽減による子育て支援の充実など総合戦略で掲げた安定した雇用と若い世代の結婚や出産・子育ての希望をかなえ、安心して安全な暮らしを守るまちづくりにつながっていると考えております。</p> <p>以上であります。</p> <p>6番。</p> <p>今答弁いただきまして、実績、そういうふうなものがわかりました。</p> <p>ただ、一つ、このアクティブラーニング支援事業ですけれども、片仮名の場合は非常に私ら団塊世代にあっては理解しにくい。簡単に言えば、どういうふうな意味があるのか、まずここを一つ確認をしたいと思います。</p> <p>それから、この百石高校の支援事業ですけれども、これについては全く的を射た行政だなと。</p> <p>というのは、今、県で進めております高校の再編検討の中で、やはり町がいかにか元の高校にかかわりを持って高校の存在感を高めていくかというふうなのが一番大事な時期じゃないかというふうな形で理解しております。そういうふうな意味では、予算を見ますと、今年度も続けるというふうなことの予算計上になっていますけれども、この2点について説明いただきたいと思っております。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>まず、アクティブラーニング事業というのがどういうものかということですが、ちょっと日本語名で書いているのがございませんので、内容をご説明いたします。</p> <p>アクティブラーニング型事業というのは、生徒が問題や課題を主体的に考え、意見交換をしたり、また教え合ったりして協働的に学び合う学習スタイルという形になっております。基本的には生徒主導での授業を進めていくとお考えになっていただいてもよろしいかと思えます。</p> <p>あと2点目の高校に関する支援に関してみれば、議員おっしゃるとおり私どもも同じ思いで行っております。それで、それなりの高校のほうに関しても、今回、年度途中で支援を行いました。それが、それなりの成果が出ているということで伺っております。</p> <p>アクティブラーニングといたしましては、タブレットとかそういうふうなものを購入いたしまして、やはり自分たちの中で話し合ったり協力する場面もふえていったということだったり、あとはやはり積極的に授業に参画すると。今回タブレットでかなり目新しいものがありましたので、新鮮だというのが位置づいております。</p> <p>あと検定に関しても大幅に受験者が増大しております。</p> <p>1つ例を挙げますと、平成26年で漢字検定を例に挙げますと、112人だったのが平成27年で156人という形でふえておりますので、それなりに資格にも意欲が高まっているという形で教育委員会でも認識しております。</p> <p>以上になります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>今のような形でぜひ地元高校に対する支援と、そしてまた、行政も積極的にPRするというふうなことでお願いをしておきたいと思えます。</p> <p>それでは、私、ホームページで見たら「町のホームページをぐらんください」というふうな形でありまして、開いてみました。</p>

		<p>そうすると、PDFファイルに5回までの会議資料があるんですけども、最後に、おいらせ町まち・ひと・しごと総合戦略、青いこの部分がホームページに掲載されてあるわけです。私は、これを開かないと見ることはできないのと、それからデータの取り出すには画面だけで読んで理解できるのかというふうな思いがあるわけです。これだけ長い膨大な資料を画面を通して見ることは至難のわざだなど。私はこのホームページの最後のところでも結構です、この冊子は27年10月に各世帯に配布されてあるわけですね。こういうふうなのをちゃんとここのところに、10月においらせ町各世帯に配布してありますよというふうなことも掲載しておくことによって、なるほどというふうなことで見た方も納得できると思うんですが、何か情報を出しっぱなしの気がしますが、この掲示の仕方、これについてお聞かせいただきたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長 企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。 それでは、お答えいたします。 平野議員おっしゃるとおり、今のホームページの中で地方創生の関連のメニューは総合戦略の関連、それから人口ビジョンの関連、戦略会議に関することであります。 それから、先ほどご指摘ありましたように、総合戦略のものもPDFで大変データ量が大きいものになっております。町民の方等が見やすいような、わかりやすいようなホームページづくりに努めてまいりたいと思います。今一度、掲載メニューを確認して改善したいと思っております。 以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長 6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。 掲載、ちゃんと出したら、その後も検証しながら手を加えていくというふうな方法でひとつお願いをしたいと思います。 それで、このホームページですけども、私もたまにおいらせ町のホームページを見ますけれども、いろいろな情報があるのはわかります。</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>ただ、開いてみれば資料が膨大で、どれが要点なのかよく理解できない。本当に町民の中で、このホームページ、何%見ているというふうなことで把握していますか。この辺ちょっとお伺いしたいと思います。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>正直なところ町民がどれだけホームページを閲覧しているか、調査したことはございません。一応参考までであります。年間のホームページの閲覧者は約40万ぐらいという形になってございます。</p> <p>それから掲載されているメニューは大体1,000以上ございますので、一面に当たり大体300ぐらいから400ぐらいかなというふうになってございます。その数字からいってもあまり町民に対してはやさしくない、それほど見られていないのかというところを持っているところであります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>今ちょっと課長のところで確認できなかったんですけども、メニューは1,000、見ているのが年間1万、アクセス件数が40万。これは、でも簡単に言えば町民だけじゃないでしょう、全国的な部分でアクセスしてくるわけですから。実際に、だから、そういうふうな意味では、これまでもそうですけれども、1回は町民の意識、そういうふうなアンケート、そういうふうなものをとってみる必要があるんじゃないですか。どのぐらいの効果があるかというふうなことも含めて、これをひとつぜひ前向きに検討していただきたいと思います。</p> <p>それでは、2点目に入らせていただきます。</p> <p>町の人口減少についてであります。</p> <p>町では人口減少を抑制し、将来にわたり地域社会を維持することを目的に人口ビジョンを作成しました。その中に将来展望で3つの仮定があります。</p>

	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>仮定1では合計出生率、1人の女性が一生の間に産む子どもの数を2020年、平成32年までに1.8人、2040年、平成52年までに2.07人に上昇させるとあります。この推定方法についてお伺いをいたします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>急速な人口減少と少子高齢化の進行は国全体が直面する大きな課題となっており、当町においても国が示した人口推計方法を用いながら町の人口の現状と将来の姿、さらには将来の方向性を長期的に示すおいらせ町人口ビジョンを昨年10月に策定したところであります。</p> <p>その中において当町の人口は、これまでの増加傾向から平成22年の約2万4,200人をピークにほぼ横ばいに推移しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計に基づくと、今後は減少に転ずると見込まれ、50年後の平成72年には28.7%減少の約1万7,200人まで減少するとされております。</p> <p>この推計を受け、町の将来展望として、おいらせ町が目指す目標人口、平成72年2万700人を設定し、3つの項目、合計特殊出生率、人口の社会増減、平均寿命のそれぞれに仮定目標を掲げたところであります。</p> <p>なお、詳細につきましては、この後担当課長に答弁をさせます。以上であります。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>仮定目標の1つ目、合計特殊出生率についてご説明いたします。</p> <p>この目標の考え方ですが、当町の人口のこれまでの分析とか、それから推計の結果、当町は出生と死亡の比較である人口増減では、もう既に減少しております。</p> <p>その一方で、転入超過による社会増により合計で、というか全体的に人口微増となっている状況であります。</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場議長 6番 (平野敏彦君)</p>	<p>そして今後の推計におきましても社会増減より人口増減の影響を大きく受けるという分析になっておりますので、まずは最も影響の大きい出生率の上昇につながる施策に取り組むこと、そして、その目標としては合計特殊出生率を人口置換水準、これはいわゆる人口を将来に向かって均等に保つための数値であります。この目標を設定させていただき、2.07としたものであります。</p> <p>以上です。</p> <p>6番。</p> <p>今、説明を聞いて、よく私は理解できません。</p> <p>まずは、1つには人口減少が確実に進んでいるというふうな中で女性の出生率を高めるその手段として、どういうふうな方法が考えているのかというふうなことがちょっと説明がなかったんじゃないかなというふうに思います。</p> <p>例えば就職や進学で若者が県外に転出することによる社会減とか、こういうふうなのだとよくわかるわけです。出生数の減少というのは、そこに働く若者がふえなければ、なかなかこのパーセンテージを上げるというのは容易でないというふうに理解しているわけです。実際に県の人口増加作戦においても一番の高校卒からの人口が大学まで青森県は減っているというふうなちゃんと資料があるわけです、ちゃんとここに。その中で、じゃあ、県外に行っている若者が地元は何%帰ってきているのか。ほとんど私は帰ってきているのは微々たるものだと思います。そうでなければ人口はふえているわけですから。</p> <p>そういうふうな中で、この特殊出生率を高めていくというふうなのは、例えば私であれば合コンとかそういうふうな方法、いろいろなデータを持って相性の合う人を結びつけて早めに結婚させるとか、そういうふうないろいろな手段があつていいんじゃないかなというふうに思いますけれども、この歯止めをかける方法というのは具体的に、課長、文章じゃなく、こういうふうな方法を考えていますというふうなのがあつたらお聞かせいただきたいと思います。</p>
-----------	-------------------------------------	---

答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>ちょっと説明が足らなくて配慮なく申しわけないと思っております。</p> <p>具体的な施策、想定されるものですが、要は合計特殊出生率の向上に向けたものということで、基本目標でいいますと、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえると、この目標に沿った施策ということになります。</p> <p>例示でいいますと、多子出産祝い金事業、それから子ども医療費無料化事業、保育料の軽減等々そういった経済的負担を軽減する施策が中心になるものと思っております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>これは結婚してから出産、子育て、まずその前の前段が一番大事だと思います。結婚できないのがいっぱいいるわけですから。結婚すれば子どもとかそういうふうな部分はいろいろな行政的な部分で働きかけもできると思います。結婚しなければ前に進まないわけでしょう。ですから、この前段の取り組み、出生率を上げる、結婚させる、そういうふうな方法というのを具体的に行政側とすれば、私が言ったように会社なり企業、グループでの婚活させるとか、いろいろな方法があるんじゃないですか。その辺が全然、計画的な考えがないかどうか、これを聞いているわけです。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>それでは私から答弁をさせていただきます。</p> <p>これまでも婚活をやっております。年に2回ほど、今年もまたやる、この間もやりましたし、またやる予定になっておりますが、大体婚活、集まると100人レベルで来ますが、地元からは少ないですね。私も参加しておりますので。組はできるんです。カップルはできるんですが、5組とか8組とかできるんですが、その後の調査はいたしておりません。その後結婚しているかどうか</p>

		<p>わかりませんが、そういったことで婚活レベルでのイベント開催みたいなものは他の市町村よりは先がけてやっているつもりでありますし、これからも継続してまいりたいと。そのチャンスを、若い人たちにチャンスを与える機会を行政としてもできるところをやるというふうにしていきたいと思います。</p> <p>一番の人口減少対策というのは、どこの自治体も困っているのは、やはり都会集中ということで地方からどんどん引っ張られているということで、引っ張るにはどうするかということで魅力あるまちをつくと。市をつくるという。じゃあ、魅力とはどういうことかという、勤める場所がなければならない。働いて給料をもらって、そして子育てできなければだめですから、やはり雇用の問題、企業誘致が一番の若者を定住させることになるだろうと思っておりますので、町長の立場としては、町挙げてといたしますか、私はトップセールスを欠かさないように、とにかく企業誘致の芽を、種を植えて歩いている状況であります。</p> <p>おかげさまで結構、東京の生協とか、菅文とかいろいろなものが来ていますけれども、雇用拡大につながるものは若干来ているようには思いますが、まだまだでありますので、努力していきたいというふうに思っております。</p> <p>総合的な人口減少対策を進めなければならないということが適当な言葉だろうと思えます。これに限って今、担当課長が言ったように、父兄の、それこそ負担軽減はもちろんでありますけれども、日本は金がかかり過ぎると、そういうふうなこともあります。国家的な問題でもありますから、それらも網羅しながら全体的な中での町としてできるものは徹底して洗い出しをしながら総合的に前へ進めると。そして、それこそ若い人に定着していただいて子どもを産んでいただきたい、育てていただきたいということの施策を展開してまいりたいと思っております。</p> <p>馬場議長</p> <p>6番</p> <p>(平野敏彦君)</p> <p>6番。</p> <p>今、町長から答弁いただきましたけれども、私は年に2回婚活の実施をして100人規模で実施しているんだというふうなことですけれども、この婚活についても、こういうふうな提案があります。</p>
--	--	---

		<p>参加して、それで終わりじゃなくて、アンケートをとることによって男性の方、女性の方、いろいろなアンケートをとることによって、こういうふうな、この人とこの人は何か近いとか、この人とこの人は近いんじゃないかというふうな情報を共有して、そういうふうな、1回で終わるのではなくて次のまた機会をつかってやる。あの人と組み合わせたら、これがうまくいくんじゃないかというふうなカップルをつくっていくというふうな提案もありました。なるほどなと思います。</p> <p>やはりデータはちゃんとうそをつかないというふうに思いますので、ぜひこの婚活についても、100人集まったからよかったですではなくて、継続して出会いがさらにまた実るような方法、ちゃんとこれを人がかわっても、担当がかわっても続けていくというふうな方法で取り組んでいただきたいというふうなことを要望しておきます。</p> <p>それでは、続いて仮定2のほうに入らせていただきます。</p> <p>人口の社会増減についてであります。</p> <p>「人口の流入を促進するとともに若者、若年者の流出を抑える」とありますが、人口の流入を促進するというふうなことと若年者の出るのを抑えるという、これはさっき私も言ったんですけども、大学とかそういうふうなので県外に必ず行くというふうなのが多いわけで、この辺が若者、若年者の流出を抑える方法というのは行政側で特別ありますか。何かこれをやれば抑えられるというふうなのがあったら、ぜひ提示していただきたいと思います。</p> <p>6番に伺いますけれども、今、質問事項1の括弧何番ですか。</p> <p>人口減少(2)の関連です。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>まず仮定目標の2つ目、人口の社会増減をここにうたっているわけですが、まずはここの目標の設定の仕方についてお答えしたいと思います。</p> <p>先ほどの合計特殊出生率のところでもお答えしましたが、当町</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p> <p>馬場議長</p>	
答弁	<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	

<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6 番 (平野敏彦君)</p>	<p>の社会動態というのは、これまで大幅な低減超過でなりましたが、ここ数年は縮小の傾向にあるということです、これ以上の減少を食い止めるために現状の微増でいきたいと思います。</p> <p>考えられる具体的な施策であります、要は移住、定住、それから雇用促進、先ほど町長も言いましたが、企業誘致等々がそれらに該当する事業かと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>6 番。</p> <p>移住、定住、企業誘致。企業誘致については、私はやはり男子主導型の企業を誘致してもらって、そこで居を構えていただくというふうなのがいろいろな意味で人口の流入促進にもなるし、一つの方法かと思えます。</p> <p>移住させる、これもお互いに各自治体が競争しているわけですね。この前、新聞で見ました三沢市でも定住作戦が出ていますよ。土地取得100万だか。家を建てれば幾ら、それから3つだかの要件が出ていますけれども、お互いの自治体が競争し合って本当にいいのかなと私は思うんですよ。</p> <p>やはり町のよさ、そういうふうなものをどういうふうな形でPRするか、理解させるかという、まずはここに住んでいる親、住民が帰ってこいというふうな町のよさをPRしていただくことによって、自分の子どもも帰ってきていないのはいっぱいいるわけですから。私は今までも言っていますが、町の職員も年齢制限をしない、Uターンができるような採用条件を付してやれば、もともとここに住んでいる人が町外に行っているわけですから、そういうふうな形を取り組んだほうが効果があるんじゃないかというふうに思います。</p> <p>次に進ませていただきます。</p> <p>仮定3で平均寿命を、2040年、平成52年までに男性82.8歳、女性89.55歳まで延伸すると、こういうふうにありますけれども、平成22年の青森県の平均寿命が男性で77.28歳、女性で85.34歳となっております。これは議員研修でも宮川保健所長の資料で確認しましたけれども。これだけ52年ま</p>
-----------	------------------------------------	---

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>で延伸する、多分健診とかそういうふうなので健康状態を保てば延伸できるというふうなことで答弁があると思いますけれども、具体的な取り組みというのがあったらお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。 仮定目標の3つ目であります。</p> <p>まず考え方としましては、国、県のビジョンを勘案した上でつくっております。それから当町の平均寿命が全国平均よりまだ低い位置にあるということもあります。さらには青森県そのものが平均寿命が全国最下位ということもありますので、これらの課題を踏まえ国の平均寿命をまず目標値としております。</p> <p>具体的な施策であります、当然のことながら健康づくり推進に関する施策が中心になるかと思っております。各種健診の充実、それから健診受診率の向上、それから現在行っております健康ポイントの事業の推進等と、それらが該当するものと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>私はこの前「広報みさわ」の6月号を見てみました。その中には「三沢市の健康事情」ということで何ページですか、結構載っています。</p> <p>これを見ますと、三沢も当町を、まねしたとは言いませんけれども、健康ポイント事業、これを今度実施するというふうなことであります。そしてまた、がん予防では別途健診、一般健診でできるようにしています。</p> <p>この広報の中で、なるほどと思ったのは、なぜ青森県は短命県と言われるかというふうなのが載っているんですよ。なるほどなど。三沢市が全国では何位なのか。これを見ますと、県内の平均寿命でいきますと、おいらせ町は8位で三沢が9位。ほとんど隣ですから近いなと思って見えていますけれども、やはりこういうふ</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>うなデータを出して町民にちゃんと理解をさせて、そのためにはこういうふうな方法でもっと寿命を延伸しましょうというふうなものがあるべきじゃないかなというふうに思います。</p> <p>ですから、せっかく広報というふうな媒体があるわけですから、ぜひそういうふうな働きかけをして町民に目標設定をしてもらって何年までには平均寿命を何歳にしましょう、平成50年じゃ私ら生きているかどうかわかりません。今生きている人方が5年刻みとかそういうふうなので目標を持って頑張ろうというふうな気概を持てるような施策をつくってほしいというふうに思います。ぜひお願いします。</p> <p>続いて、(3)の総合戦略の基本目標の具体策についてであります。</p> <p>総合戦略については4つの基本目標があるわけでありまして。</p> <p>①で安定した仕事、雇用を創出する。仕事を創出することが雇用を生むと理解しますが、この具体策についてお伺いいたします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>当町の総合戦略は、国及び青森県の総合戦略を勘案しながら町総合計画の人口減少対策、産業振興策、子育て施策等をもとに平成27年度を初年度とする5カ年の計画として昨年10月に策定をしたものであります。</p> <p>その総合戦略では、人口減少を抑制するため、地域経済の活力をより高め、住みやすいまちづくりを進める4つの基本目標を定め、まち・ひと・しごとの好循環の確立を目指すこととしております。</p> <p>その4つの基本目標に沿って重立った具体策を申し上げますと、1つ目の基本目標「安定したしごと・雇用を創出する」については、農業経営体育成支援事業や地域空き店舗活用支援事業など農業、商業、水産業、工業等産業振興のため経営効率の向上や担い手育成、起業者支援、雇用環境の充実のほか広域連携による企業誘致、産業育成に取り組んでまいります。</p> <p>次に2つ目の基本目標「新しい人の流れをつくる」については、</p>
-----------	------------------------------------	---

		<p>空家バンクの創設や地域おこし協力隊の活用など定住促進に向けた環境整備や情報発信の強化を図るほか、まち歩きの推進により多様な交流機会をふやし、当町への移住の流れをつくってまいります。</p> <p>次に、3つ目の基本目標「若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる」については、子育て世帯の経済的負担の軽減やキャリア教育の推進など若い世代が安心して出会い、結婚、出産、子育てができ、生きがいと安らぎを持てるような生活環境の創出を図ってまいります。</p> <p>最後に4つ目の基本目標「時代に合った地域をつくり安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する」については、医療、福祉、商業等の生活サービス機能や居住の誘導によるコンパクトな市街地形成の促進と公共交通網の再構築を進めるほか、広域連携協働事業や公共施設の適正配置と有効活用による自立的な地域づくりを推進してまいります。</p> <p>以上であります。</p> <p>6番。</p> <p>今、具体的な4つの基本目標について町長からお伺いをいたしましたけれども、実際に広報に載った文章をそのまま披瀝したなというふうな思いであります。</p> <p>やはり前段にも言ったように、安定した仕事、雇用を創出するには町はこういうふうな形で企業誘致するなり産業育成といたって、どこの産業を育成するかわかりますか。町民はわかりませんよ。</p> <p>それから担い手の企業支援でも、やはりもっと具体的に、例えば農業でも漁業でもそういうふうな担い手をどういうふうにしてつくっていくのか。この担い手なんていうのは一朝一夕でできるものじゃない。農家の場合、どうして後継者をつくったのかと聞いたら「子どもの頃から、おまえはここの家の跡取りだから、どこさも行かないでちゃんとお父さんの跡を継いで頑張らねばだめだと、小学校のときからずっと言ってきて、ようやく家で跡継ぎしている」と。それを今いい話をしたって誰も戻ってきませんよ。ですから、そういうふうなものもちゃんと、もっと根幹に</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	

	<p>あるところを捉えて対策を立てるといふような方法が必要じゃないですか。</p> <p>2点目の「新しい人の流れをつくる」と簡単に書いているけれども、遊びに行ったり来たりするのはできるけれども、実際に当町に移住するような流れをどういふふうにしてつくるんですか。町民が理解できますか。私はこれを見てわかっている人があったら大したもんだと思いますよ。</p> <p>3つ目だってそうですよ。さっきも言ったように「生きがいと安らぎが持てる生活環境の創出」とありますけれども、こんな夢みたいなところというのは、この前テレビを見たら南のほうで子育てをちゃんと支援する、両親がいて、そこで共稼ぎをさせる条件をつくっている、子どもを3人、4人つくっている、そういう地域ありますよ。そういうふうなのをやるんだったら、職員だってそういうふうなところへ行ってぜひ勉強させてきてほしい、研修させてほしいと思いますよ。そうすれば町民に説明できるし、また我々団塊世代が孫の支援ができるというふうな生きがいが出てくるわけですから、そういうふうな方法も必要じゃないですか。</p> <p>4番の「時代に合った地域づくり」もそうです。さっき檜山議員も言っていますけれども、病院の新築、さまざまなものがある。そしてまた庁舎の建築、そういうふうなものもありますけれども、コンパクトな市街地形成の促進というのはどういふふうなものを指すのか。具体的にもっと明示すべきだと思いますよ。ただここに文章だけで書いたって読まなければ絵にかいた餅だし、理解できなければまるつきりに役に立たないというふうに思いますよ。ぜひこれは、もう時間も進んでいますので、次に入ります。</p> <p>こういうふうな私が今言ったことを基本に、ぜひこの事業の展開をしてほしいというふうに思います。</p> <p>最後になりますけれども、この総合戦略、自治基本条例がどのように活用されているのか、お伺いしたい。この自治基本条例の制定時には町民の声を聞きながら、こういう町にしたいというふうな希望を理念としてまとめたというふうにあります。第2章には町民の権利、第3章には町民の役割と責任、第4章には行政の役割と責任、第5章には議会も役割と責任があるというふうに町民憲章でうたってあります。この町の総合戦略で自治基本条例が</p>
--	---

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>どのように生かされるか、ここだけ答弁いただきます。</p> <p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>自治基本条例では町民、行政及び議会がそれぞれ責任と役割を認識し、お互いの立場を尊重しながら協力して行動することにより協働のまちづくりを進め、心触れ合うおいらせ町づくりの実現を目的としております。</p> <p>そのために行政は、行政情報を公開・共有し、町民のまちづくりに参加する機会を保障し、町民には自治意識の向上や協働のまちづくりに努めることとされ、そして議会においては行政運営の監視や政策形成機能を果たすこととされております。</p> <p>当然のことではありますが、人口減少とそれに伴う課題は、行政だけではなく、議会、町民、企業、団体など地域全体が課題として認識し、協働で取り組んでいかなければならないと考えております。</p> <p>このことから総合戦略の策定過程において議員や各団体、町民等による外部会議を組織したほか、パブリックコメントによる意見聴取、さらには議員全員協議会においてご説明し、ご意見などを伺ってまいりました。</p> <p>今後につきましても、町広報紙や町ホームページ、各種会議など多くの機会を捉え、参加の機会や情報の提供に努めるとともに、まち・ひと・しごと創生総合戦略会議において、毎年、進捗状況や成果を評価・検証し、見直しを図り、さらには議会の皆様からのご意見をいただき、効果的に進めてまいりたいと考えております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>町長の言うのは理解できます。確かに文章でそういうふう書いてあるからいいと思いますけれども。ただ、この基本条例は平成20年3月に条例として制定されてあるわけですよ。</p> <p>私は、その当時、この解説を読んで、もう一回、今見てみまし</p>

		<p>た。そしたら、やはりもう8年たっているんですけども、本当の条例の目的にどのぐらい到達しているのか。町民、そしてまた行政、我々議会もその役割と責任、どのぐらい果たしているのか。私は議員をさせていただいておりますけれども、半分も自分が意識しているのかな、責任を果たしているのかなというふうな自信がありません。まして町民も半分以上意識があったら、このおいらせ町、まるっきり変わると思いますよ。そしてまた、役場の職員だって地域で地域の自分たちのことをやるようになったら役場の職員だって半分でできるんじゃないかという思いがあるわけで、こういうふうなものが、ただ国からの地方創生の事業だというふうなことでおろしてきたものを行政がただやるのではなくて、やはり町民はこういうふうな形で国の大きな施策の中で、こういうふうなことをやればメリットがありますよとか、こう考えていますよとか、もっと絡ませた自治基本条例の生かし方というのがないのか。このところをぜひお聞かせ、議会にも、こういうふうな今、地方総合戦略で全国に先がけてこういうふうなものを提案したらどうですかとか、そういうふうな発想が生まれてきてもいいんじゃないかと思うんですけども、職員の中では、こういうふうなのは全然ないですか。そこをお聞かせいただきたいと思います。</p>
	馬場議長	企画財政課長。
答弁	企画財政課長 (成田光寿君)	<p>それでは答弁いたします。</p> <p>大変貴重な、参考になるご意見をいただきました。町のほうにおいても潜在的ながら問題意識としてとらえているものだと思っております。</p> <p>今いただきましたご意見を参考にしながら今後さまざまところで見直し等していきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
	馬場議長	6番。
質疑	6番 (平野敏彦君)	<p>行政のほうは役職がかわり、そしてまた担当もかわり、その当時の強い思いがそのままつなげられていないというふうな、だんだ</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p>	<p>ん冷めた形になっていくのかなというふうな思いがあるわけです。やはり町の基本目標、そしてまた法律というふうなことで、あれだけ大々的にうたったものが、今になってみれば、ほとんど忘れ去られているような気がしますし、少なくともここに、ひな壇にいる課長については、この基本にいろいろな行政施策に関連づけて進めてほしいし、また町長にも提言してほしいというふう</p> <p>に希望して、この部分については終わります。</p> <p>それでは、大きい第2点目に入らせていただきます。</p> <p>高校生による地域活性化についてであります。</p> <p>「百石高校食物調理科家庭クラブの高校生レストラン、9月オープンに向け、町が後押し」と新聞に掲載されてありました。今からぜひレストランで食事をしたいと楽しみにしている町民の声にこたえるためにも町の支援内容についてお伺いいたします。</p>
	<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>高校生レストランは百石高校食物調理科家庭クラブ員が自分たちの力で地域をもっと元気にしたいという意欲のもと、9月から毎月1回土曜日に開設するもので、生徒たちは主にレストランの食材発注、調理、給仕、レジを行う予定であります。</p> <p>場所は桃川株式会社の見学施設内、旧おいらせ屋に工房めぐりの里が土産品などを販売する観光施設おいらせ交流館の空きスペースを利用する予定であります。</p> <p>町では、このレストラン運営が職業観や勤労観を養うことができ、地域の活性化に貢献し、地域の有用な人材育成につながるものと思ひ、支援を考えております。</p> <p>初めに、レストラン開設場所の協議、アドバイスをを行ったことに加え、今定例会の補正予算に計上しております食材購入費及びガスコンロのレンタル料並びに各種消耗品費、さらには階段段差解消の修繕費等に対し、財政支援を行うほか、レストランの開設等についてPRを行うことで支援をしたいと考えております。</p> <p>以上であります。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>6番。</p>

質疑	6 番 (平野敏彦君)	新聞では桃川の見学施設を改造し、6月にオープンする観光施設おいらっせ交流館とありますが、これについては、今の町長の説明ですと、あぐりの里とありますけれども、町のかかわりはどうなんですか。これをお聞かせいただきたいと思います。
答弁	馬場議長 商工観光課長 (松林光弘君)	商工観光課長。 お答えします。 おいらっせ交流館については、町とのかかわりは一切ございません。あくまでも、あぐりの里と桃川さんとの賃貸契約で、それを、空きスペースをレストランで使用するという事になっておりますので、使用についての町のかかわりは今のところないものと思っております。 以上です。
質疑	馬場議長 6 番 (平野敏彦君)	6 番。 そうすると、前のおいらせ屋は、あぐりの里が桃川から借り上げをする、その場所を使って高校生レストランが開設されるというふうなことで解釈をいたしました。 私は食物調理科のほうは9月から、今、町長が話したように毎月第1回土曜日に地元食材を使って和定食を50食提供するというふうなことでありますけれども、こういうふうな機会を捉えて最低でも50食ですから50人の来客者があると思っておりますけれども、その方々に町の特産品、それから地場産品、こういうふうなものをアピールする、そしてまた町でつくってある子育て支援の資料、そういうふうなものを用意して提供する方法を考えているかどうか、お聞かせいただきたいと思います。
答弁	馬場議長 町長 (三村正太郎君)	町長。 お答えします。 おいらっせ交流館では、そば、軽食の提供のほか特産品の販売、食と文化の体験、作品展示、地域の飲食店・観光施設等の紹介を

		<p>行う予定と聞いております。</p> <p>町でも、この機会を捉えて特産品及び観光スポットを紹介するチラシやパンフレット等の提供とイベント・催事の情報等のコーナーの設置を申し入れしたところ、快く承諾をいただきましたので、施設の一角を利用させていただき、町のPRをしたいと考えております。</p> <p>以上であります。</p>
	馬場議長	6番。
質疑	6番 (平野敏彦君)	<p>じゃあ、活性化のところで最後になりますけれども、50食が準備されるわけですけれども、この50食を食べる方法というのは、例えば並んで50人になったら打ち切りになるのか、事前に予約をとるのか、この辺は50人限定ですから、多くの町民が希望者があったら、どういうふうな形で対応するのか、お聞かせいただきたいと思います。</p>
	馬場議長	商工観光課長。
答弁	商工観光課長 (松林光弘君)	<p>お答えします。</p> <p>あくまでも百石高校の学校でこのレストランを開設するものでありまして、その点については具体的には、まだ役場のほうにも相談もないし、私のほうからもアドバイス等はしておりません。</p> <p>ただし、開設に当たって出た話によれば、まず先着順という形をとらざるを得ないのかなというふうな話はされておりました。そうすれば、すごい行列等が予想されますので、その点についても今後9月の開設までに学校側と相談していきたいと考えます。</p> <p>以上です。</p>
	馬場議長	6番。
質疑	6番 (平野敏彦君)	<p>町が後押しすることになっておりますので、町民に理解できるような形でPR、そういうふうな重ねて要望しておきます。</p> <p>最後の3点目に入らせていただきます。</p>

		<p>町と県は2014年6月、東日本大震災に伴う国の緊急雇用創出事業を活用し、コールセンターを設置しました。おいらせコールセンターが閉鎖というふうなことで『東奥日報』に掲載されました。現況についてお伺いいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>去る3月30日にコールセンターを運営する株式会社エスキュービズム・リレーションデザインの子会社、株式会社エスキュービズム・ホールディングスの会長が来庁し、町側に対して業績不振により3月末で事業所を閉鎖したい旨を伝えられました。その際何とか継続できないものかお願いをいたしましたが、役員会での決定事項なので、ご理解をいただきたいとのことでございました。</p> <p>その後コールセンターは3月末で業務を終了し、残務処理を経て4月末で事業所が閉鎖されたところであります。</p> <p>なお、従業員17人については、4月末で退社となりましたが、給与の未払いはないことを確認しております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>それでは、時間があまりありませんので、次の(2)の町の影響、損害はあるかと町の対応について答弁願います。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p> <p>馬場議長</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>町への直接の損害は現在のところないと認識しておりますが、従業員の雇用の場が失われたことが最大の影響と考えております。</p> <p>以上であります。</p> <p>6番。</p>

質疑	6 番 (平野敏彦君) 馬場議長	3 点目の今後の町の対応についてお伺いいたします。 町長。
答弁	町長 (三村正太郎君)	お答えをいたします。 この事業は県との合同による誘致企業の事業でありますので、県へ報告し、今後の対応について確認したところであります。 あわせて三沢公共職業安定所を訪問し、従業員の再就職に関し、協力要請を行うとともに株式会社エスキュービズムにも従業員の再就職に必要な措置等を依頼したところであります。 また、おいらせ町商工会へも閉鎖の件を報告しております。 なお、5 月末現在で従業員 17 名のうち再就職が決まったのは 6 名と確認をいたしております。 以上であります。
	馬場議長	6 番。
質疑	6 番 (平野敏彦君)	このコールセンターについて私は最初から資本投下、そういうふうなものが少ないので疑問を感じておりましたけれども、結果的に町の損害もないというふうな町長の答弁ですので、理解をいたしました。 これからいろいろな意味で、これに懲りずに積極的に企業誘致には力を注いでほしいというふうなことを要望して私の質問を終わります。ありがとうございました。
	馬場議長	これで 6 番、平野敏彦議員の一般質問を終わります。
	馬場議長	お昼のため 2 時まで休憩します。 (休憩 午後 1 2 時 2 0 分)
	馬場議長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (再開 午後 1 時 5 8 分)
	馬場議長	引き続き一般質問を行います。 3 席、5 番、田中正一議員の一般質問を許します。 5 番。

<p>質疑</p>	<p>5 番 (田中正一君)</p>	<p>それでは、議長のお許しをいただいて、通告に従ってこれから質問いたします。真摯なるご答弁をお願いします。</p> <p>まず、このたびの熊本県の被災に遭われました県民の皆様方には本当に大変なことだったろうなど、このように思っております。一日も早い復興・復旧をお祈り申し上げたいと思います。</p> <p>また、この間7日前ですけれども、北海道北斗市において小学校2年生の7歳の子どもが置き去り、しつけという体罰、これで7日間行方不明ということになって相当の人も出て探したというようなニュースの報道、これも各国、アジアとアメリカ、ヨーロッパ等にも報道されていたということテレビの報道でも聞いておりました。無事に発見されたことに対しては本当に幸이었다など、このように思っておるところでございます。</p> <p>さて、私から農業振興地域について問うということで(1)として農機具等の騒音問題についてということで質問したいと思います。</p> <p>それと今まで一問一答方式ということでしたけれども、今回私、一括質問一括答弁方式でやりたいと、こう思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>農機具等の騒音についてと農業用地地域外の作業施設についてということ合わせて、いいですか、質問したいと、こう思います。</p> <p>町長答弁、ちゃんと答弁いただければ30分で終わりたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひします。</p> <p>農業振興地域の問題についてでございますけれども、農業経営者が農振地域内に農業経営を維持していくために必要な加工施設等を建設する際の許可・認定の手續等に非常に期間と時間がかかり過ぎる、もう少し時間と期間が簡素にならないものか。許可・認可事務を扱う県当局と協議を進めていただきたいと思ひます。町長の考えはどうなのかなと、こう思っております。</p> <p>というのは、今言われました農機具の騒音、朝早くからうるさいということで、そして農業用地地域外の作業施設となれば、これがまたそこに建てるとまた民家が建ってくる、うるさくなる。大変近所に迷惑になるということで本当に今、我々町内を預かる田んぼと畑、木ノ下等でもそうなんですけれども、なかなか思うよ</p>
-----------	------------------------	---

<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>5 番 (田中正一君)</p>	<p>うに農振地域は農家でも大変だということで、私のところにも話があって、田中、いが、どうして作業小屋を建てたということなんですけれども。</p> <p>私はもう一線をやっている、農業を守るんだということは農家でなければできないわけですよ。そうだと私は思っているんですけれども。そうなってくると大型機械がどんどん道路を歩く、村の人たちに迷惑をかけられない。そのためにも農業振興地域をもう少し簡素化して、県のほうにお願いして農業でこうしてやっているんだということを営農組合等の証明書をもって出したらすなりと、この分筆したのはしようがないですよ。ちゃんと、もう3カ月も4カ月も去年の12月からやっているのに、なかなか思うように運ばないというのが現状です。</p> <p>これらは町長さんもわかっているかと思えますけれども、その辺のところを何とか県のほうにもお願いして農家のために何とか機械格納庫なんかの小屋をやっていただけるような、簡単ですよ。書類を何通もつくってやるとなれば大変なんですよ。ですから、その辺のところを町長さんからひとつお話を伺いたいと思います。</p> <p>一括質問一括答弁方式なので、すべてでございます。</p> <p>それから、農家で生産する米について問うということで、飼料米についてと加工用米について、食用米もそうなんですけれども、食用米については今の7,500円の価格の(聴取不能)あれがなくなると。米の業者さんが、これが一般米がふえるんじゃないかと、こういうようなお話でありました。そうなると大変だと私は思っているんですけれども。</p> <p>そしてまた、飼料米については全農さんで今扱っているということなんですけれども、飼料米についても町のほうでおいらせ町からどれぐらい出ているか、把握しているかとは思いますが、日頃は農林水産課の皆さんには大変世話になっていて、そのところは私もあれなんですけれども、飼料米、今我々が取り組んでいるんですけれども、これも今、政府でかわりなくなる、自由になるとなれば、今の8万円がどうなってくるか、過去に耕畜連携やったときの7万5,000円、8万円がだんだん減らされて4</p>
-----------	------------------------------------	---

万円になってうちの地区では米を（聴取不能）飼料米に取り組んだわけです。ですから、我々は今、加工米に取り組んでいるところであります。それについて我々も、ただただつくるのではなくて、これを酒米にして何とか契約したいということで我々も大阪に行って契約を交わしてきました。

それで、まずおいらせ町では、この加工米についても、これは我々個人としてはやはり売ることも考えていかなきゃなりませんけれども、やはり町長もその一線を、売ることを、またこのおいらせの米に対してもう少し消費宣伝、トップに立ってやってくれるような形をとっていただければ、我々も会社にそれなりの対応をできるのかなと、こう思っていました。

「町長さんはどなたですか」と言われても「三村町長です」と。「顔見たことないな。JA十和田おいらせに行っても顔を合わせるとしたことないからね」というような話もいただきましたけれども、過去には合併前の町長、私も下田農協時代、一緒に町長と野菜販売をしていただきました。

やはりそうして町の産業、第一産業は農業なんだというような、話だけではなくて、やはりトップセールスして、その米を扱ってくれませんかということを、我々はもちろん行きますけれども、町長みずからもやっぱり会社なりに行行って「おい、どうしている」ということで「今、こうしてやっています」「じゃあ、挨拶に行ってくるか」というような気持ちを持ってもいいのではないかなと、町のトップとして。私はそう思っております。

それと神明橋から向山方面に向かう堤防の道路の整備についてということで、これもまたひとつ、要望になるのかなと、こう思っていますけれども。

せっかくツカサ株式会社、ノボリドに信号がつかましたよね。我々畑に行くとき、あの堤防へ行くんですよ。そうすると今、結構あの信号を真っ直ぐ下がって自動車と乗用車と会うわけです。軽トラもあるんですけども。トラクターの（聴取不能）大きくてすれ違えないんですよ。女の方は来る、バックはできない。私個人のことで言っているような感じですけども、結構そういうのが見られるんですよ。ですから、向こうを拡張するか、信号のところまで。田んぼですから葦を取り払って（聴取不能）やっても待っている場所をつくってもらってもいいのかなと、思ってい

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>ましたけれども、とにかく今、車、車で、あそこに信号ができてから。また、今まで利用していた神明橋渡って、そこに真っすぐ行くと押しボタン、信号があるんですけども、とてもトラクターが歩けないんですよ。あそこへ行くには2本あるんですけども、道路が。堤防とですね。ですから、その1本を県でだめだと、堤防はだめだよというのであれば、これはやむを得ない。そしたらまた、その北側に道路があるんですよ。北側のほうに、橋のたもとのほうにですね。ですから、そこを利用してやるか、何とかそれを一つお願いしたいなど、こう思っていました。よろしくをお願いします。</p> <p>町長。</p> <p>まず私から答弁漏れがあったところは担当課長のほうからも答弁すると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>一括方式ですので一括答弁をさせていただきたいというふうにあります。</p> <p>3席、5番、田中正一議員のご質問にお答えします。</p> <p>まず1番目、農業用振興地域について問うの1点目、農機具等の騒音問題についてのご質問ですが、近年における農地面積の減少や耕作放棄地の増大、農業従事者の減少等の進行により農業経営の環境は厳しさをましております。そのため国を挙げて海外への輸出を視野に入れた経営基盤強化に対する支援を初めとし、さまざまな施策が展開されております。このことから農業用機械の大型化や農業施設の近代化が進み、住宅地に点在する農業者にとっては施設用地の確保や早朝の農作業、機械騒音対策等今まではあまり想定していなかった課題も発生してきているものと思います。</p> <p>今のところ町民からの農機具等の騒音に対する苦情は直接受けてはおりませんが、今後起こり得る課題でもありますので、農業者が住みよい、働きやすい環境を確保できるよう、対応を検討してまいりたいと考えております。</p> <p>2点目、農業用地域外の作業施設についてのご質問ですが、農業振興地域には農用地区域と農用地区域外があり、そのうち農用地区域外へ農業用施設を建設する場合については、農業委員会へ</p>
-----------	------------------------------------	--

	<p>農地転用に係る申請をし、農業委員会総会での意見書を許可権者である県に送付した後、農地転用の許可が通知されます。</p> <p>なお、本年3月以降の申請からは、おおむね1カ月半程度で許可がおりているようであります。</p> <p>次に2番目、農家で生産する米について問うの1点目、食用米についてのご質問ですが、青森県産米の品種別面積割合は「まっしぐら」が約6割、「つがるロマン」が約3割となっており、相対取引価格は、どちらの品種も全国平均価格を下回る状況が続いていることから県産米全体の評価向上が課題となっております。</p> <p>そのような状況の中、昨年登場いたしました「青天の霹靂」は特A評価米として高評価をいただき、ブランド米として特定地域での栽培面積を拡大していることはご承知のことと思います。</p> <p>特A県産米である「青天の霹靂」が県全体の米の評価を向上させ、ひいては当町主力品種である「まっしぐら」の取引価格が安定し、米農家の所得向上につながるよう、関係機関と連携しながら県産米の消費拡大に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>2点目、飼料米についてのご質問ですが、県では既存の機械、施設を活用でき、所得確保に有利な飼料用米等への転換や大豆の産地化を推進しております。当町においても水田フル活用を推進するため、主食用米から飼料用米への転換が進んでいるところであります。</p> <p>今後も関係機関と連携しながら農家の所得確保に有利な作物への転換や産地化に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>3点目、加工米についてのご質問ですが、加工用米需要者団体等からの購入計画等をもとに全国生産出荷団体等が取り組み計画を作成し、国の認定を受けて加工用米への取り組みをしております。十和田おいらせ農協に確認いたしましたところ、各農協で取り組む割合があらかじめ決められており、その配分を各地区に割り振りし、加工用米としての面積配分をしているとのことでもあります。</p> <p>以上のことから今後需要が大きく拡大する可能性は低いと思われませんが、関係団体等と加工用米の需給状況を見きわめながら取り組みを検討してまいりたいと考えております。</p> <p>次に3番目、神明橋から向山方面に向かう堤防上の道路の整備</p>
--	---

くると、私の後継者、また移動しなければならない、小屋だって。そうなってくると大変だなと思って。

これがどこも、木ノ下でもそうだと思うんですよ、木ノ下方面のほうも。これから住宅が町内に建ってくる、なかなか町内でも難しいらしいですけども、何か農地法で50メートル、今言った農地区域外のほうで今、何メートルか、200メートル離れても家は建てれたんですよ、申請すれば、今までは。今は50メートルだか幾ら離れていると、もう農地がその間に挟まっている、建てられないというような話もちよっと聞いたんですけども。

そうなってくると農機具の格納庫もよくなるのかなとは思っていますけれども、やはり農振で普通の人有家建てれないんだと、ここは農用区域で農業者が加工場なり機械の施設を建てて、そこから全部発車して、朝早くから発車して夜遅くまで機械の修理等やってエンジンの音も大型になってくればすごいですから、迷惑かからないのではないかなと、こう思っているから余計にも皆さんを代表して、農業者を代表して私、言っているんですよ。とにかく簡単な手続をできるように県のほうにお願いしたい。何回も言うようですけども。それをお願いします。

加工米についても、ちょっと平野さんも加工米、町のふるさと創生のあれで、今、桃川の「穂の泉」のお話もあったんですけども、私どもも「穂の泉」の会員になってやっています。ただ、米3俵か6俵です、1人に。我々がやるといえば営農組合のほうで1,500俵、灘のほうにやるとか、そういうふうなシステムを組んでいるわけですよ。ただ、価格は安いですよ。

ただ、そのためにも町長さんも販売にやっぱり、おいらせ町の米を加工米にして、みんな努力して頑張っているんだということを町長さんみずからも会社のほうに出向いてやってくれば、また契約が大きくなるのかなと。不安なんですよね、みんな。営農組合も。飼料米がどうなるか、食用米がどうなるのか。今、契約して少し安くても、やはり加工米に取り組んでいくのが筋だと、みんな営農組合のほうで、そうしていこうということで取り組んでいるんです。

そのためにも町長さんから一肌脱いでいただいて、要請があったときには、販売要請なり出向いていただければと、一

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p>	<p>緒にですよ。顔を見せてくれれば会社も喜んでくれるのではないかなと私は、こう思っております。</p> <p>それから神明橋から向山方面に行く信号の件ですけれども、また何か新しくつくらねばならないようなお話が今出たと思ったんですけれども、そうなってくるとまた話は違うんですけれども、やっぱり安全・安心という観点からも車が入り出してトラクターが歩くととっても交差できないというようなところは、我々も畑に行く、田んぼに行く、大変なんです。やっぱりその辺のところは町長さんも考えていただきたいと、こう思います。</p> <p>いずれにいたしましても、農家が安心して作業できて、安心して売り込んでいけるような、うちの米はいいんだというような対策を一日も早くとっていかねばならないと、私はこう思っていますし、やっぱり町内の人にも、どこの町内でもそうなんですけれども、町民に迷惑かけられない、こう思っていると思います。</p> <p>今、農家、だんだん地元の田んぼ、農地を委託したり大型化しております。これも町のためにみんな一生懸命減反なくしたいと、そういうきれいな田んぼをつくろうと、そういう意味合いから、みんな協力して町にも協力して改良組合にも協力して、みんなに協力してやっているんです。やっぱりその辺のところも酌んで何とかひとつお願いしたい。町長さん、この加工米について、お願いします。</p>
	<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>田中議員の農業に対する非常に熱い思いを今、感じ取って聞いておりました。</p> <p>まず順次、私が再答弁できないところは担当課長のほうも神明橋の橋の関係とかというのは担当課長が詳しいので、そちらのほうからの答弁にしたいと思いますが、私からは、簡単手続をひとつ県のほうにもということで、これについてもまたよく担当課とも相談をして、申し上げるべくは県のほうに申し上げてやっていきたいというふうに思います。</p> <p>それから先ほどの加工米のことですが、トップセールスも一緒にしてくれないかということでございますが、もちろんであります。要請等どんどんしてくだされれば私も一緒に行動を起</p>

		<p>こして会社のほうにも伺ってPRをしたいと思ひますし、お願いしたいと思ひていますので。</p> <p>やはりこれからは主食米が大分厳しく、まだまだ厳しくなるような感じがいたします。TPPで関税が低くなって海外に出ていくと作戦もまた変わってくるだろうと思ひますが、現在のところ米を食べる人が少なくなっているという、それこそ小麦粉、麦、パンを食べる人が多くなっているというふうなことでありますし、いよいよもって既にご承知のとおり、2018年産米から国による生産調整が廃止されるというのは既にご承知のとおりだと思ひますので、これについて県のほうもいち早く検討委員会を設けたようでございます。今度は国はもうはねさってしまつて減反調整はかかわらない、しませんということになりますので、それらも含めて、やはり私どもの基幹産業は農業イコール米ということでやってきていますが、米くらいいろいろな食べ物に合う、おかずといひますか、お魚一つとっても合うものはないはずでありますから、米といふのは、これはつくり続けて、いい米をつくり続ける、世界一おいしいのが日本米だそうですから、これは自信と誇りをつくり続けてほしいなど。そして所得向上につながつてほしいと願ひを私も持っておりますので、一緒に頑張つてまいりたいと思ひますので、どうぞひとつ声をかけていただければ、ありがたいというふうに思ひます。</p> <p>神明橋とかといふのは地域整備課長のほうが詳しいと思ひうので、そちらのほうから答弁をさせます。</p> <p>地域整備課長。</p> <p>ご質問にお答えいたします。</p> <p>先ほどの町長のほうの答弁からもありましたように、阿光坊から本村地区へかかる神明橋については45年が経過しております。また、木内々地区にかかる幸橋については46年が経過。秋堂地区にかかる開明橋については54年が経過しているという状況であります。</p> <p>このような奥入瀬川にかかる3橋梁については、今後、来年度以降、長寿命化ということで現在の橋をいくつでも長持ちさせながら、それとあわせて橋のかけかえのほうを含めた橋のあり方を</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	

		<p>考えていきたいと思っております。</p> <p>秋堂地区の開明橋については、落橋防止ということで耐震化が不十分というような観点もありますので、こちらのほうについてはかけかえというふうな形で進むことになると思いますが、橋については橋自体の工事費、まず約35億から40億、それと合わせて橋が2メートル近く現在よりは高くなるという点もありますので、それにかかるアクセス道路の整備、それを含ますと50億程度かかるものと考えております。</p> <p>また事業期間につきましても、当初計画から10年ほどかかるというような観点、期間もありますので、今後、橋の整備を含めて進めていった際には相当数の時間がかかるということをご理解いただきたいと思っております。</p> <p>当地区においてもご不便をおかけしていると思っておりますが、長寿命化を含めて限られた予算の中で事業を進めておりますので、ご理解いただきたいと思っております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>5番。3回目の質問になります。</p> <p>きのうの農業新聞ですか、総理も農業については恒久的に確保するというような話ですけれども、これも選挙対策かなと思っていました。TPP絡みでそういうことだろうなと思っていましたけれども、やっぱりみずから売って、まず町のほうもそういう一生懸命やっている人に協力して応援してやっていくというような形をとってもらえれば、やっぱり営農組合のほうも喜んでやってくれるんじゃないかなと、私はこう思います。</p> <p>いずれにいたしましても、農林水産課の課長、農業委員会のほうもやって大変だと思いますけれども、やっぱり農振について私どもは、もうあきれ返ってしまった、はっきり言って。何でと思ったの。農家でなければ農業を守っていけない。農振に家を建てて、安心して働いてくれというのが本来のものではないかなと、私はこう思っているんですよ。</p> <p>いずれにいたしましても、つたない質問になりましたけれども、今度は私も忙しいけれども、田植えもすっかり終わりましたので、今度は一問一答方式で勉強して頑張ってまいりますので、</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>5番 (田中正一君)</p>	

		<p>真摯なる答弁、本当にありがとうございました。これからもひとつよろしくをお願いします。</p> <p>これで5番、田中正一議員の一般質問を終わります。 これで一般質問を終わります。</p>
報告	馬場議長	<p>次に、日程第2、報告第2号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。</p> <p>本件は、おいらせ町町税条例等の一部を改正する条例について承認を求める件であります。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>税務課長。</p>
当局の説明	税務課長 (小向仁生君)	<p>報告第2号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の1ページから23ページとなります。</p> <p>本件は、地方税法の一部改正に伴い、平成28年3月31日に町税条例等の一部を改正する条例を専決処分したので、その承認を求めるものであります。</p> <p>その主な内容ですが、3ページをお開きください。</p> <p>第1条では、おいらせ町町税条例の改正を行っております。</p> <p>1つ目には、車体課税の見直しが行われ、グリーン化機能を維持・強化するために取得時に自動車取得税が環境性能課税に名称を変え、従来の自動車税と軽自動車税が自動車種別割の名称に変わったことから、今回条例の中の軽自動車税を種別割へとした字句の改正と環境性能割の条項を追加し、適用を平成29年4月1日からすること。</p> <p>2つ目には、個人及び法人の町民税について期限内申告納付をしていたものの修正申告を期限後に行った場合の延滞金の計算について延滞金の計算期間から一定の期間を控除して計算する規定整備を、3つ目には、法人町民税の法人税割税率を平成29年4月事業年度開始分以降の申告納付において9.7%から6%に引き下げ改正を、4つ目には、医療費控除が治療費と薬代と合算控除されていたものが平成30年4月1日から別々に控除される改正を、5つ目には、固定資産税等の課税標準の特例、これは主に企業になりますけれども、として、新たな施設、償却資産</p>

		<p>に対してのその価格を5年間に限って減額割合を設ける追加を、6つ目には、車体課税に環境性能割が導入されたことに伴い、種別、車種にそれぞれ記号が振られたことにより種別、車種が記載されている表の改正を行ったものであります。</p> <p>次に、17ページをお開きください。</p> <p>第2条では、おいらせ町税条例の一部を改正する条例、平成26年条例第14号の改正を行っております。</p> <p>この条項では、15ページの表と同様に環境性能割が導入され、種別、車種にそれぞれ記号が振られたことにより種別、車種が記載されている表の改正を行ったものであります。</p> <p>次に、18ページをお開きください。</p> <p>第3条では、おいらせ町税条例の一部を改正する条例、これは平成27年条例第23号の改正を行っております。</p> <p>この条項では、旧三級品と言われるたばこで代表的なもの「しんせい」「わかば」「エコー」には軽減税率がかかっており、税率を段階的に引き上げるとしており、今回、条文内の字句の改正を行ったものであります。</p> <p>次に、19ページをごらんください。</p> <p>本条例に係る附則では、第1条で施行期日を、20ページの第2条では町民税に関する各条項に対する経過措置を、21ページの第3条では、固定資産税に関する各条項に対する経過措置を、22ページの第4条では、軽自動車税に関する各条項に対する経過措置をそれぞれ設けたものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>6番、平野敏彦議員。</p> <p>今、説明を受けましたけれども、私もちょっと。10ページのところで『軽自動車税』を『種別割』に改め」と書いてありまして、こっちの添付資料、附則資料の117ページのところに同じようなのが載っていますけれども、改正後、改正前、金額が同じじゃないか。ただ、軽自動車税の納期は種別割の納期と時期が</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p>	<p>変わっていますけれども、金額的な部分については平成28年度中は現行のままで、29年からは、この説明資料の126ページ、127ページで移行するというふうなのか、ちょっと説明、関連づけて、もう一回お願いします。</p>
	<p>税務課長 (小向仁生君)</p>	<p>税務課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>まず、10ページに記載されている金額ですけれども、これそのものは平成26年に消費税が8%に上げられた時点で、この金額に改正になっております。</p> <p>ただ、その後、経過措置がありまして、本来であれば27年の4月1日からこの金額になるところが、今回28年の4月1日からこの金額に変わっております。ですから、今回皆さんのお手元に軽自動車税が切符が行った場合は高くなっているというふうな感じを受けたかと思います。</p> <p>それで、ちょっと説明いたしますけれども、15ページをお開きください。</p> <p>真ん中の表になりますけれども、これについては、真ん中の数字3,900円という、例えばですけれども、3,900円という数字がありますけれども、これは現行の税金です。それが4,600円になっている。ここについては13年経過した軽自動車については従価税が課せられると。要するに地球環境にやさしいグリーン化のエコカー減税、これそのものが13年以上たつと性能も悪くなっているだろうというふうなことで、地球環境にやさしくない、エコカー減税には値しないというふうなことで、この部分が高くなっております。</p> <p>それから下の表ですけれども、下の表については電気自動車や天然ガスの自動車等を購入して乗っている場合は、このような3,900円が1,000円になるというふうな表になっております。</p> <p>次のページにまいりまして、真ん中の表も同じような形ですけれども、ここについては、先ほどのものが平成17年の排ガス基準を75%低減達成している場合ですと。</p> <p>この表は、今度は17年の排ガス基準を75%低減達成をし、</p>

		<p>かつ乗用車は平成32年度の燃費基準に15%、これに値するというふうなことであれば該当になりますよというふうな表であります。</p> <p>よって、これらについては今回の改正では29年の4月1日から該当になっていくと。ですから、今回は、その表の一番左側を見ていただきたいんですけども、それぞれの種別、車種に括弧でもって(ア)とか(イ)とか振っています、便宜上。これが地方税法改正になったものですから、うちの条例もこのように種別の頭に(ア)(イ)というふうな表示をしたということでございます。</p> <p>以上です。</p> <p>6番。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>第2号のア(イ)、ア(ウ)と書いてありますけれども、この説明のほうの資料で見ますと、二輪のもの、三輪のもの、四輪以上のもので、乗用のもの、貨物用のもの、もっぱら雪上を走行するとか、小型、農耕作業用のものとか書いてあるんですけども、そうすれば2のアの(イ)というのは三輪のもので年額3,900円というふうな形で対比していくのか、ここのところを聞いているわけです。どういうふうな形で対比して、見れば「ああ、なるほど。こうなるのかな」というふうな。ですから、117ページと126ページのところ、今説明したのは多分126ページのところだと思うんですけども、117ページのところの記号がこういうような形で出てくるというようなことで解釈していいのか、もう一回確認します。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>税務課長 (小向仁生君)</p>	<p>税務課長。</p> <p>それでは、117ページでご説明いたします。</p> <p>左右の金額、それから種別的なものは変わりはありません。地方税法の改正において、その種別のところに軽自動車のアの軽自動車と言えば今までは二輪のもの、三輪のもの、ただ単に表示してあったものに対して今度は二輪のもの、三輪のものの頭に(ア)(イ)と振ったというふうなことであります。</p>

		<p>以上です。</p> <p>126ページの表の、それから127ページの表、これに関しては真ん中の金額は現行の金額です。平成28年4月1日から採用になっている税額になります。そして右のほうが平成29年4月1日から適用になる表になっております。</p> <p>以上です。</p> <p>6番、いいですか。</p> <p>126ページでいけば改正後が左になっているわけですね。127ページも改正後が左になっている。今、右のほうが現行というのは。金額的に言えば、例えば上のほうで3,900円が4,600円、右のほうの表も3,900円が4,600円、真ん中にいって3,900円が1,000円、同じになっているんで、ここの関連はどうなっているのか説明をいただきたいというふうなことです。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	
答弁	<p>馬場議長</p> <p>税務課長 (小向仁生君)</p>	<p>税務課長。</p> <p>その表の改正後と改正前の表を見ていただきますと、何ら数字的には変わりはありません。これについては何回も言いますが、例えば改正後の3,900円、これは現行の金額です。4,600円というのは29年4月1日以降、1年後の金額というふうなことになります。</p> <p>これらについては今回改正したものではなくて、既に平成26年、消費税が8%にされているときに、この表ができ上がっていたということでありまして、今回は、ただ単に、その種別の頭に(ア)(イ)というふうなことでの括弧書きを振ったという、その字句の改正ということでありまして、今回は。</p>
	<p>馬場議長 (議員席)</p>	<p>ほかに質疑ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>

当局の説明	(議員席) 馬場議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから報告第2号について採決いたします。</p> <p>本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>
	(議員席) 馬場議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。</p>
	馬場議長	<p>日程第3、報告第3号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。</p> <p>本件は、おいらせ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について承認を求める件であります。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>税務課長。</p>
	税務課長 (小向仁生君)	<p>報告第3号について、ご説明申し上げます。</p> <p>議案書の24ページから26ページになります。</p> <p>本件は、地方税法施行令の一部改正に伴い、平成28年3月31日においらせ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、その承認を求めるものであります。</p> <p>その内容ですが、26ページをお開きください。</p> <p>基礎課税額に係る賦課限度額を52万円から54万円に、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を17万円から19万円に引き上げ、改正を行ったものです。</p> <p>失礼いたしました。先ほど52万円から54万円のところを賦課と言いましたけれども、課税限度額であります。失礼しました。</p> <p>また、保険税の減額の対象となる所得基準について5割軽減の対象となる世帯の軽減判定基準となる所得の算定において被保険者の数に乗ずる金額を26万円から26万5,000円に、同じく2割軽減の対象となる世帯の軽減判定基準においては、47万円から48万円にそれぞれ引き上げたものであります。</p> <p>なお、あわせて減免手続に関する事項について申請期限を納期限の7日前までとしていたものを納期限まで、申請書への記載事項にマイナンバーの記載項目を加えることの改正を行ったものであります。</p>

<p>当局の説明</p>	<p>馬場議長</p>	<p>以上で説明を終わります。</p>
	<p>(議員席)</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>なしと認め、本件についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>
	<p>(議員席)</p>	<p>***なしの声***</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから報告第3号について採決いたします。</p> <p>本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>
	<p>(議員席)</p>	<p>***なしの声***</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>日程第4、報告第4号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。</p> <p>本件は、おいらせ町復興産業集積区域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について承認を求めらるる件であります。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>税務課長。</p>
	<p>税務課長 (小向仁生君)</p>	<p>報告第4号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の27ページから29ページになります。</p> <p>本件は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第20条の地方公共団体等を定める省令等の一部を改正する省令の一部改正に伴い、平成28年3月31日に、おいらせ町復興産業集積区域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したので、その承認を求めらるるものであります。</p> <p>その内容ですが、29ページをお開きください。</p> <p>町が県と共同で策定したあおもり生業づくり復興特区に指定</p>

<p>当局の説明</p>		<p>した町復興産業集積区域内の企業に対する税制上の特例措置の期限を県が県税の適用期限を平成29年3月31日まで1年間延長したことを受け、町の固定資産の課税免除に係る適用期限をこれと同じく平成29年3月31日まで1年間延長する規定を定める改正を行ったものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	<p>馬場議長 (議員席)</p>	<p>説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。 **なしの声**</p>
	<p>馬場議長 (議員席)</p>	<p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。 **なしの声**</p>
	<p>馬場議長 (議員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。 これから報告第4号について採決いたします。 本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。 **なしの声**</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>異議なしと認めます。 よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。</p>
	<p>馬場議長 商工観光課長 (松林光弘君)</p>	<p>日程第5、報告第5号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。 本件は、おいらせ町工場誘致章奨励条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について承認を求める件であります。 当局の説明を求めます。 商工観光課長。 報告第5号についてご説明申し上げます。 議案書の30ページをごらんください。 本件は、東日本大震災の被災者等に係る国の法律の一部改正に伴い、おいらせ町工場誘致条例の関連する条文について所要の改正をするものであります。 その内容としまして、国の法律の適用期限が5年間延長された</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6 番 (平野敏彦君)</p>	<p>ことにより本条例の適用期限も平成33年3月31日まで5年間延長するものであります。</p> <p>なお、この条例が適用される場合は、対象業種の拡大及び工場立地奨励金や雇用促進奨励金の対象要件の基準が緩和され、企業誘致推進と雇用機会創出が図られるものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>6 番、平野敏彦議員。</p> <p>5年間延長になったということで、実際に誘致、今まで災害でこういうふうな適用を受けたのがあるかどうかというふうなことで、企業誘致促進に、これは効果があるというふうなことで、5年間延長することによって、どういうふうな形でPRしていくのか、この2点お伺いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>商工観光課長 (松林光弘君)</p>	<p>商工観光課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>対象区域は災害救助法適用地域の事業者、当町もその地域、八戸、三沢、階上町と同じです。に新設・増設する事業者を対象としておりまして、その対象要件の緩和。ということは、今までの条例だと雇用人数が30人以上なければならないのが5人でいいですよ。それから建物及び土地の購入費に係る等価資産が1億5,000万以上なければならないのを5,000万以上でよろしいですよというふうなの該当すれば奨励金として町の固定資産税、1年目は全額免除、2年目は80%、3年目は60%、奨励金として交付しますと、免除と同じ形です。</p> <p>それから雇業者1人当たりについて11万円を3年間交付するというふうに緩和されているところではありますが、今まで5年間、この条例の適用を受けた業者は1社も今のところはございません。</p> <p>それからPRの方法についてですが、いろいろな企業立地用の</p>

質疑	馬場議長	パンフレットも作成しております、工業団地誘致企業等、それから関連の周辺の八戸、三沢、階上町、そちらのほうの関連するチラシ等も置かせてもらっているポスト等に入れておりますし、俗に言うホームページでもそういう宣伝を、PRをさせていただいているところであります。
	6番 (平野敏彦君)	以上です。 6番。 わかりました。やはり対象区域が今の被災地、三沢、おいらせ、階上、当町には残念ながら1件も進出がないというふうなことで、これは例えば八戸とか隣接からでも企業が入ってくることによって、今言ったような条件緩和が対象になるのか、町外、県外、そういうふうなのを問わず、とにかく町以外でも対象になるというふうなことで理解をしたんですが、これで間違いありませんか。
答弁	馬場議長	商工観光課長。
	商工観光課長 (松林光弘君)	お見込みのとおりで、被災した会社、当町以外でもその会社が対象になります。被災して、こちらに会社を建てたい場合。すみません、言葉足らずで申しわけありませんでした。 以上です。
	馬場議長 (議員席)	ほかに質疑ございませんか。 **なしの声**
	馬場議長 (議員席)	なしと認め、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。 **なしの声**
	馬場議長 (議員席)	なしと認め、討論を終わります。 これから報告第5号について採決いたします。 本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。 **なしの声**
	馬場議長	異議なしと認めます。

<p>散会宣告</p>	<p>事務局長 (中野重男君)</p>	<p>よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。 これで本日の日程はすべて終了いたしました。 これで本日の会議を閉じます。 あす7日は午前10時から本会議を開き、引き続き議案審議を行います。 本日はこれで散会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(散会時刻 午後3時02分)</p> <p>修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。 事務局から連絡いたします。 この後3時10分から議会広報編集調査特別委員会を開催いたしますので、トイレ休憩が終わりましたら、委員の皆さんは第2委員会室にお集まりください。</p>
-------------	-------------------------	--